

令和7年12月第8回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和8年1月14日（水）

本山町議会議場

2. 応招議員

1 番 吉川 裕三	2 番 川村 太志	3 番 永野 栄一
4 番 松繁 美和	5 番 白石 伸一	7 番 中山 百合
8 番 大石 教政	9 番 澤田 康雄	10 番 岩本 誠生

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 澤田 和廣	副町長 高橋 清人	教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学	住民生活課長 前田 幸二	政策企画課長 澤田 直弘
まちづくり推進課長 田岡 明	建設課長 中西 一洋	健康福祉課長 澤田 真紀
病院事務長 佐古田 敦子		

8. 議事日程

日程第1. 一般質問

8 番 大石 教政 議員

- ・所信表明について
- ・先送りしてきた課題解決に向けて問う

3 番 永野 栄一 議員

- ・ 所信表明について
- ・ 過去の検討課題等について
- ・ 観光資源の有効活用について

7 番 中山 百合 議員

- ・ 2 期目への政治姿勢を問う
- ・ 物価高騰対策を問う
- ・ 美しい村連合加入自治体として
- ・ 町道の維持管理について

10 番 岩本 誠生 議員

- ・ 町長の政治姿勢と政策について
- ・ 住宅政策について
- ・ 人口減少対策について
- ・ 本町の防災政策について

開会 9 : 0 0

○議長（岩本誠生さん）おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

議事日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1．一般質問

○議長（岩本誠生さん）日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

お手元に配付いたしました一覧表に従い、発言を許します。

8 番、大石教政さんの一般質問を許します。

8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん）皆さん、おはようございます。そして、明けましておめでとうございます。

議長のお許しを得たので、8 番、大石教政、一般をしていきたいと思います。

今回は1、所信表明についてと、2、先送りしてきた課題解決に向けて等の2項目を出し

ております。

一般質問に先立ちまして、世界では秩序が混沌としてき、また、力による三国志のような時代になってきておるんじゃないかと危惧されております。日本においても、この世界の厳しい中に置かれている中、また、衆議院の解散等うわさされ、市町村等も忙しい対応が求められていると思われます。また、解散等になれば、政治空白により新年度予算の年度内成立が遅れ、国民生活への影響が危惧されます。

本町においても、物価高騰等で生活が厳しい中ですが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の早期活用等により、少しでも生活が楽に豊かになるようになり、また笑顔と活気があるようにと願っています。

それでは、所信表明についての1、本山に住みたいと来られる方の住宅がなくて、町外へ行かれるということは本町にとり大きな痛手である。人口減少対策の一つとして住宅確保としての中間管理住宅事業を実施しているが、事業の進捗等は昨日と前段の議員で伺いましたが、やはり有利な制度を少しでも早く進めて、やはり都市圏等から来てくれる人の人数、町内、町外から来てくれる人の人数等もやっぱり限りもあると思われるので、やはり早いところはどんどん募集とかをかけておられるので、やはりいかに遅れのないように、同じスタート位置に立って人口を増やし、町の魅力、活性化、活力を上げるということは、非常に大事じゃないかと思われます。

今のこの情報時代の中で、本町だけやはり情報が遅く届くということはないと思われるので、同じぐらいのスタートラインに立てるように努力をし、町の活性化、人口増対策につなげるべきではないかと思われるが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）執行部、答弁。澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）おはようございます。

8番、大石議員の一般質問にお答えします。

人口減少は地域の経済や活力に大きな影響があるというご指摘、そのとおりだと思います。

本町は、昨日もお話をさせていただきましたけれども、比較的コンパクトな町ですので、医療があり、学校があり、消防や警察などの安全・安心を守る機関があると、それから日常生活に必要な日用品が購入できる商店もあるということで、比較的住みやすい町だと私は思っております。一方で、本山町で暮らしたいというふうに考えられても、なかなか住宅がないというご指摘をこの間いただいてきたということでございます。

そういう中で、有利な事業ということで、高知県内では二、三の自治体が実施していると思いますけれども、それを視察も研修もさせていただいて、決して本町だけが立ち遅れているという指摘は、どういうところでそういう指摘をされたのか分かりませんが、そういった有利な事業を、ご指摘いただいたとおり、本年度、令和7年度から、中間管理住宅事業を進めてきたところでございます。

これは国や県の補助金、また過疎債ですね、有利な過疎債も活用できます。民間住宅を借

り上げまして、大規模改修をして、移住・定住に活用していこうというものでございます。  
進捗状況を、重複するかもしれませんが担当課長より申し上げます。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）8番、大石教政議員の質問に対し、町長の補足答弁を行います。

先日来ご質問をいただいておりますので、詳細は割愛させていただきますけれども、3年間で9件ということで予定を進めております。なお、これと併用して、民間の方につきましては、空き家改修事業がございまして、そういった事業も使いながら、住宅の確保に努めているところです。

町が全てというわけではなくて、民間の方のご協力もいただきながら、この空き家対策に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）中間管理住宅や、また民間等の活用により、本町に住みたいと思って来られた方が、住宅がなくて他町村へ移られるような、非常に来た人にとっても不幸、本町によっても活力退化とか、活性化の力がそがれてくるので、来た人にはできるだけよそへ移ってもらわず本町で暮らしていける、生活していける受入れ体制をせんと、幾ら人口増対策とかいろいろ言いをもって、やはりそこの大事なところを、受入れ、入居確保というのが一番大事じゃないかと思いますが、今後一層、住宅確保対策に努めるべきと思われますが、いま一度伺います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）ご指摘のとおりでございます。住宅確保について、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）続いて②として、嶺北中央病院の存続は地域医療を守るためにも重要であります。さらなる経営改善や嶺北地域内の医療機能の集約化等、具体的な対策を図ることが急務であると思われますが、所見を問います。

また、今度、国のほうにおいても、公立病院医療というのは支援等も行われるようになったと思われますが、嶺北中央病院にとっての国の支援等による経営改善等はどれぐらいになるのか、併せて伺います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

医療の確保は議員のご指摘のとおり、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる持続可能な地域づくりにとって、そして健康長寿のまちづくりを進めるためにも、なくてはならないものでございます。

嶺北中央病院は、本町そして嶺北地域で果たしてきた役割、救急とか急性期医療、それから人工透析や、それから地域包括ケアシステムという医療、保健、福祉、住宅とか、一括し

て進めていくという地域包括ケアシステムでございますけれども、その中核をなすという役割も、嶺北中央病院は担ってきておるといふふうに考えておるところでございます。

今、診療圏域の人口、主に嶺北地域ですね、の人口が減少するとともに、人件費や資材、光熱水費などの高騰などによりまして、非常に厳しい経営状況になっているというのは、ご承知のとおりでございます。

この状況は、嶺北中央病院ではなくて、県下の全ての公立病院、これは連携を取って取組を進めておりますけれども、全ての公立病院もですし、全国でも8割を超える公立病院が同様の経営状況となっているというふうに報道もされておるところでございます。

現在、病院のほうでは経営強化プランを策定をいたしまして、経営改善に取り組んでおりますが、病院の経営努力だけではあらがい切れない状況にあるというふうに思います。

この間、この県下の公立病院での組織がございますけれども、その組織で県選出の国会議員の皆様にも、そして県にも現状を説明し、支援の要請もしてまいりました。また、高市総理大臣の所信表明演説でも、経営難が深刻化する医療機関や介護施設への支援なども急を要しますというふうに所信表明でも発言をされておられます。県では、来年度に向けて地域医療構想というものがございますけれども、その協議を行う体制もつくっております。県と関係機関、自治体等で、持続可能な医療体制の構築に向けまして、この協議が行われるものというふうに考えております。

議員のご指摘のとおり、具体的な対策について、今後も検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん） 公立病院は人件費の高騰や人材不足、物価上昇、光熱費など運営コスト高騰、診療報酬制度の硬直性、また人口動態の変化、受療構造の変化、複合的な要因が重なって、病院の経常赤字等出ていると思いますが、やはり地域医療にとって公立病院は最後のとりでと言われておりますが、あまり赤字が続いてくると、自治体の財政にも影響し、また病院の返還とか、いろいろ対応も取らなければいけない状態等も起こってきてはいけないので、やはり病院の財政健全化、働く人が夢と希望を持って働ける楽しい病院、そうすると通院の方とか入院の方もみんな笑顔になる病院づくりというのが非常に大事ではないかと思われま。

それと、また今度の補正予算とか病院の病床に1床当たり11万の援助とか、いろいろ国のほうが出されておると思いますが、診療単価を上げたりとか人件費上昇への対応等、国のほうが打ち出されておると思いますが、本町の経営に対する効果と試算というか、まだそこまで下りてきていないのか、できておるんかお伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

病床の見直しにつきましては、以前、これは12月だったかな、1床当たり400万円余

りの10床、急性期を2床に療養病床8床ですか、減少を、これは議会の議決をいただいたところでございます。

それから国のほうで診療報酬の改定は来年度になりますけれども、それではなかなかそれを待ってられないという、高市総理大臣、先ほど言いましたけれども、医療機関や介護施設の支援も急を要しているということで、令和7年度に国のほうで救急とか、そういったものに対する補助を、国からの支援が示されております。

まだ具体的にその手続については進んでおりませんが、そういった国の助成事業もございますけれども、いずれにせよ、そういった国の支援も受けていかななくてはなりませんし、県のご支援もいただかなければならないというふうに思いますけれども、これは病院だけではあらがい切れないような環境にあるというのは、先ほども申し上げたとおりでございます。

ただ、病院のほうとしても、ちょうど一緒にそういった経営強化プランというのに基づいて経営改善に取り組んでおりますけれども、これは病院の努力としても経営改善に取り組んでいかなければと、いろいろな形で取り組んでいって、この地域でどうしてもなくてはならないこの嶺北中央病院を守っていかなければならないというふうに、私は考えております。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）国のほうも緊急性を要することで、県を通さんと直接市町村かいろいろ病院のほうへ支援を何か病室も一緒だったり、11万円ぐらいの補助とか、人件費の補助等とか、いろいろプラン等も示されているようなので、できるだけ本町の病院としても多くが当てはまる場所もあると思うので、できるだけ国が援助してくれるときに、多く援助を受けられるようにして、やはり病院長の財政改善に努めるべきと思われます。

○議長（岩本誠生さん）佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子さん）おはようございます。

病院の経営に関しましては、議員の皆様、住民の皆様に大変ご心配をおかけしているところ です。町長も申し上げましたとおり、この嶺北中央病院は医療の体制の整わない地域に公立病院が設置されたという歴史があります。その中で、嶺北中央病院が住民の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために大切な医療機関というのは、重々承知しております。

それに対して、今国から大まかな交付金、補助金等が示されたところなんですけど、まだ詳しくは示されておられません。その示された後には、試算はしておるところなんですけれども、経営改善それから効果も出てくると思います。それは早急に取り組んで、できる限りの経営改善に努めたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）まず3として、防災・減災対策では、住宅の耐震化や家具等の固定、感電ブレーカー等の地震等への備えに対する本町の状況など伺います。

やはり今の耐震化への備えの本町の普及状況というか利用状況等、どれぐらいできておるんか、まだまだ情報発信として、今度自分でつけても補助の対象等にもなっていると思われるが、利用状況等をお伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） 8 番、大石議員のご質問にお答えいたします。

防災対策での取組でありますけれども、各集落の避難所につきましては、防災資機材として、発電機、ラジオ、投光器などを高知県の防災対策補助金を活用して備えていっているところであります。毎年、自主防災組織の総会がございますけれども、その際に不足する分につきましては、地域の組織からの意見をもらいながら進めておるところであります。

ご質問の耐震化に向けた各備えでございますけれども、現在、地域支援の方の協力も得ながら、各地に訪問して、耐震に必要なもの等を備えるように示ししておるところであります。

具体的な細かい数字までは押さえておりませんが、まだまだ普及につきましては不十分なところがございます。感震ブレーカー等につきましては、県の補助もありますけれども、活用しながら進めておるところです。広報や訪問の際のチラシ等を活用しながら、利用に向けての取組を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） やはり地震等、また火災等の予防に非常に重要な役割を果たし、町民の方の生命、財産等を守っていくと思われるので、広報活動をし、また町内全体に行き渡るように努力するべきと思われます。

また、地震や大雨等、災害時において、道路の寸断等で孤立集落となり得る集落も出てくると思われますが、集落への備蓄品、通信機器等の備えは十分なのか、発電機等は置いてあるということですが、通信手段の確保、また大きい南海トラフ地震等になると、なかなか支援の手も回ってきにくいのではないかと思われますが、各集落、食料品等が非常に大事になってくると思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 総務課長。

○総務課長（田岡学さん） 大石議員のご質問にお答えします。

防災の備蓄品につきましてはの備えにつきましては、以前からこの一般質問や特別委員会での調査で数字等も明らかにして、お知らせをしておるところでございますけれども、各集落避難所にアルファ米、長期保存の水を、各集落の人口に応じて分散して備蓄をしておるところは変わりございません。

万一のときの通信機器につきましては、各自主防災組織にデジタル簡易無線を配付をして、備えているところでございます。毎年11月に、10月に開催したこともございますけれども、県内一斉避難訓練の際に、災害対策本部、本町でしたらこの会場に本部を置きまして、その本部と通信訓練を実施をしておるところでございます。

加えて、各避難所には、特設の公衆電話、災害時に利用できる公衆電話を設置をして、万一の際には備えておるというところでございます。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） 公衆電話等も備えておるということですが、これは衛星等も使った無線電話になるのか、やはり光ファイバー等の回線だと、倒木等により線等が切られた場合には、有線の場合には使えなくなると思うので、衛星等の携帯電話またアマチュア無線等、いろいろ使える分は全て使えるようにしておかんと、長期孤立等になったり、なかなか現地の確認等もできない場合等もあるとも思われるので、今ドローン等も利用もできるようになってはおると思いますが。

また、減災については地域の防災訓練、また非常持ち出し袋の準備、家族全員の避難計画、建物の耐震化、情報収集と共有、地域防災ネットワークに参加、日常生活などのリスク管理等いろいろありますが、やはりそういうことの住民の方への周知徹底し、防災・減災につなげるように、非常に東南海地震等言われておるので、急ぐ必要があるのではないかと思います。お伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） この防災に関しての質問等につきましては、毎議会でご質問をいただきまして、役場内でも検討して進めておるところでございます。

防災に備えるという基本につきましては、一番はやはり自助、自らの命は自ら守ることから、あらゆる情報がある中で、個人、ご家庭で、万一の際にどう対応するのかについては備えられたいと。加えて、共助の部分では、でき得る訓練でありますとか、備えるべきものにつきましては対応していかなければならないと考えております。

年に1回ですけれども、避難訓練を通じて防災対策の考え方も示しておりますし、細かい点でいいますと、現在発行しておる広報を通じて防災コーナーというものも使って、町としてはこういったものが需要だということについては、お知らせをしております。

今までの各議員からのご指摘も参考にして、万一起り得る災害については、改めて備えていくというふうにしていきたいと考えております。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） やはり夜間の訓練や、また電源等がない場合に、冬の寒さ対策また夏の暑さ対策等も非常に重要となってくると思われるので、なかなか自助、共助だけでも手が届かない場合もあると思われるので、町も三位一体となって防災・減災対策に力を入れて、町民の生命、財産を守るべきと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） ご指摘のとおりでありますので、万一については対応していくように、改めて気持ちを引き締めて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） 次、④として、物価高騰により生活に厳しい影響が出ていると思わ

れます。これまで本町の対応で、子育て支援等においては充実してきていると思われますが、高齢者等の支援に対してもバランスよくやるべきではないかと考えます。

今後の支援対策として、臨時交付金等を使って畜産の農家等の支援と、またクーポン等を考えられていると言われましたが、おこめ券等のクーポンは非常に全国的に不評であります。なかなか具体的な支援等については、また今度の議案で出すということですが、畜産以外にも農業、林業、園芸等、また商工業等、やはりどこも物価高騰等により厳しいんじゃないかと思いますが、なかなか臨時交付金も何回も来んと思いますが、バランスよく活用すべきではないかと思いますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えをいたします。

今回の国の補正予算で物価高騰対策として措置された重点支援地方交付金につきましては、本町では交付限度額、昨日もご報告したとおりでございますけれども、8,723万7,000円でございます。

国のほうではおこめ券というところもございましたけれども、本町ではそれはあまりなじまないだろうということもございまして、この活用につきましては食料品や日用品の物価高騰対策として、町内の商店で活用できる地域振興券を町民全員に発行させていただくということを考えているところでございます。

これは、町内の商工業への波及効果にもつながるというふうに考えたところでございます。また、飼料等の物価高騰ですね、円安等もございますけれども、そういう中で、経営が大変厳しい環境にあるという畜産業への支援も今回考えておるところでございます。

先ほどご指摘ありました農林、畜産業への、それから商工業への支援メニューということもございますけれども、町は独自といたしまして、町単独事業で営農継続支援事業とか、そういうものはこの交付金に関係なく当初予算へ計上して、農業や林業、それから畜産もその一部、堆肥の活用とかいう面ではございますけれども、そういったもので、この交付金に関係なく当初予算でも対応してきたところでございます。

今回の重点支援地方交付金につきましては、そういう形で活用を考えているところでございます。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）当初予算でもいろいろ満遍なく支援等を考えられておるという中で、やはり今回の臨時交付金が畜産だけに偏ったらいかんのですけれども、やはりそういうふうに言われないように、幅広く使えるというようなことをせんと、今度来た臨時交付金が畜産だけのほうに重点が重過ぎるんじゃないかというふうになると、町民の人の受け止め方というか、他の市町村等も交付金の活用等もいろいろされておるように、新聞等報道も見ておられる、本町の使い方は自治体の裁量によってできるとは思われますが、大多数の町民の人の満足の得るような使われ方が非常に大事ではないかと思いますが、いま一度お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）今回の重点支援地方交付金については、町民の皆様全員に地域振興券という形で物価高騰対策、特に食料品や日用品、物価高騰対策に活用していただこうということで、交付を予定しておるところでございます。

あわせて、畜産だけになぜかというところはありませんけれども、今円安等で飼料の高騰で畜産経営は本当に厳しいということで、この持続可能な本山町での畜産振興にどうしても取り組みたいというか、そういう効果を期待して、今回、畜産事業ですね、畜産業に対しての支援を考えたところでございます。これはずっと畜産、なかなか厳しい中で、支援が弱いんじゃないかというご指摘も受けてきたこともございまして、そういうことを今回予算で提案しようと考えているところでございます。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）物価高騰また人件費の高騰等により、全ての業種も厳しくなっているとされるので、今回、畜産のほうを支援をしたら、また次は順番に農業とか林業とか商工業と、やはり支援していくべきと思われます。事業撤収か、店を閉めたいとか、農業を後へ続けられなくなったりとか、なかなか後継者問題等もあつての、林業、農業、いろいろなところが事業所が減ってきていると思われます。

特に本町の場合、棚田の高地というか、非常に景観はいいんですけれども、耕作的には不利なところも多いと思われるので、林業にしても、また傾峻というか急な山で作業等もしておるんで、全ての方面に行政としては目を向けていくことが非常に大事と思われます。

あとは本町の今の次、7年度の予算等で、各事業所による支援等は十分できる予定なのかお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）この地域振興券につきましては、全ての町民の皆さん対象ということで、それを町内での商店で活用していただくということで、町内の商工業への波及効果もあるというふうに、私は考えているところでございます。

令和8年度の予算編成については、今も真ただ中でございますけれども、令和7年度には、先ほども言いましたけれども、営農継続支援事業というような形で、町単独で事業を開始してきておりますけれども、そういったことなんかも、これはまだ議会の提案もまだしていないもので、どうこう言えませんが、そうした事業を引き続き取り組んでいきたいというふうには考えておりまして、令和8年度でまた提案もさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）続いて、⑤として、まちなかプロジェクト等で新しい取組も実施されております。300人の第九とか子ども食堂とか、20万円ずつの支援の5つの事業も新しい取組として活気があり、大成功だったと思われますが、その一方で、既存団体への支援がやっていないのではないかなというふうにも思われます。観光協会と、またイルミネーショ

ン等、設置等つけておられるフレンドさんと、やはり長く続けておられますが、人手不足等で無理がいつているのではないかとと思われるが、町としての支援等の考えをお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

まちなかのプロジェクトに取り組むことによって、既存団体の支援を弱めたのではないかと、弱まっているように思うと、これも私はそういう考え方は毛頭ありませんので、また、こういったまちなかプロジェクトに取り組むことで、既存団体ともより密接に、また強く連携をして取り組んでまいりたいと考えております。決して既存団体の支援を弱めたということは、私はございませんので、その辺のご理解をお願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）イルミネーションの設置というか、今イルミネーションもついて、本当は夜もにぎやかで、見ても楽しい、またきれいですけれども、今度また撤去のときも、やはり人手等も不自由と思われるので、役場等も人を出すというときには、連絡を取り持つて人の応援とか、マンパワーの応援等も考えられないのかお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）長年にわたりましてイルミネーションを飾りつけていただいている団体の皆様に、本当に感謝を申し上げたいと思います。また、人手とか、そういったもの、いろいろなこと、町民の皆様とも一緒にという思いもありますので、何か町の職員でできること、当然ありましたら、一緒に取り組めることについては取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、町民の皆様の連携もまた大事だというふうに思っておりますので、そういったところも含めて、一緒に取り組める点については一緒に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ぜひとも声がけというのはおかしいですが、一緒に取り組めることについて、町としても取り組んでまいります。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）やはり町も支援できることは支援して、ずっと続けていける、やっている分は続けていき、また新しい分は、またそれを育てていくということが非常に町に活気も出、にぎやかな潤いのある町になると思われれます。

それで、昨日、前段の議員の中で、まちなかプロジェクトの中の資料で、まちコネクトの資料が昨日出たんですけれども、この当初予算規模800万とあるんですが、これは町か何かが一回貸し付けてやるのか、毎年の支援等をどのように考えておるのかお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）法人としての自主財源確保の活動も考えておりますし、この法人のこういったまちづくりへの支援をしていくということ、そういう活動に対して企業の皆さんから、そういう活動なら支援しようということ、これは手段としては寄附行為で、企業の

ふるさと納税、そういったものを呼びかけていきたいということで、昨年一度そういうプレゼンもありまして、私もこういう活動をしていると、企業のご支援をいただきたいという話もしたことがございますけれども、そういう活動なら支援しようという企業も生まれてきつつありますので、そういったいろいろな形で、昨日の資料にもあったと思いますけれども、法人としての自主財源確保の活動も続けて一緒にやっていくということで、基本的に行政主導ではなくて、住民の皆さんの主導で行うまちづくりについて、支援をしていく組織というふうに位置づけておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） 町としても、ある程度支援せんと、なかなかふるさと納税とか寄附等でうまいこと回していけるんか、人件費等、事務所、いろいろ経費もかかると思われますが、ふるさと納税支援等も言われましたが、町としての支援、枠組み等は何か考えてられておるんか伺います。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 町としても一緒にできることは並走して取り組んでいきたいと。

今回まちなかではプロジェクト事業を行いましたけれども、そういったまちなか活性化助成プログラム事業ですね、そういった事業は、町としてもそういう形での事業展開を、住民の皆様が主役で推進していただけるような、そういった事業については支援というか、一緒に進めていきたいと考えておりますし、まちづくりのいろいろな論議をする場所づくり、これはこれまでもずっと続けてまいりましたけれども、そういったものを引き続き皆様のワークショップなどでご意見を聞いたりする、大石議員も出席していただいておりますけれども、そういった事業については町として一緒に進めていきたいものについては、町としても当然、支援といいますか、並走して一緒に進めていきたいと。

その財源になるものについても、そういった企業のふるさと納税なんかも活用していきたいという考え方をしておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） 町も一緒に支援し、やっている人に過度の負担がかかり過ぎて燃え尽きたりせんようにやっていかんと、なかなかみんないろいろ新しいプロジェクト等、本当はボランティア精神で、この前の一つのプロジェクトなんかも、本当、皆さんの熱い思いでやっていたと思われますので、それをずっと続けていけるように、今後へつなげていくことが非常に大事かと思われます。

続きまして、⑥として、アウトドアヴィレッジ本山宿泊棟東側の記念植樹で植えておられたんだと思いますが、宿泊棟に接しており、宿泊エリア内であり、子どもたちも遊んだりするところと思われますので、安全対策のため、今大きい木の枝の落下事故等も公園等でも、よそでは起こっておったりしますので、今本町としても安心・安全のための木の管理が求められていると思われていますが、低く剪定する等対応していくべきではないかと思われていますが、伺います。

きれいな木とも思われますが、一方ではやはり非常に危なく感じたりもすると思われま  
すので、景観に配慮したようなちょっと安心・安全な木を整えるべきではないかと思われま  
すが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん） 8 番、大石教政議員の質問にお答えをいたします。

先ほどの質問につきましては、以前より指定管理者のほうからこちらも話は聞いており  
まして、確認もしておるところでございます。ただ、議員もご存じのように、非常に高い樹  
高の木となっております。現在、伐採方法または伐採する時期については検討しておと  
ころでございますので、また全体的な景観につきましても指定管理者と相談をしながら、一緒  
に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん）非常に高い大木になっておるので、やはり枝でも何でも非常に大き  
くなっておられるので、よその公園等でも木の落下事故等により不幸にして亡くな  
られる方なんかもおったりもされるので、アウトドアヴィレッジ側…、道路も近いので、費  
用等にかかるとは思いますが、レッカー等いろいろ使っても切れる、費用はかかっても切り  
やすいのではないかと思いますので、予算等見積りも取り、早急に安全になるように樹種  
を整えることが大事と思われませんが、地震等になってもまた台風等でも心配されるんです  
が、いつぐらいを大体めどに木を低くするというか、考えておるんかお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）お答えをいたします。

先ほどいつ頃になるのかという質問につきましては、ちょっと今の段階では申し上げら  
れませんので、指定管理者と伐採時期等を併せまして検討してまいりたいというふうに思  
います。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん）できるだけ早期の安全確保が急がれると思います。

また、雁山周辺の木が大きく成長して、景観やまた眺望も周りの景観も見えにくくなつた  
り、雁山の上からの眺望にも支障を来しておるのではないかと思います。雁山周辺の支障  
木等を整理して、雁山また本町の魅力を上げ、星空や周りの景色などを楽しむこと、本町の  
魅力アップにつなげるべきではないかと思われま。非常にいいロケーションというか、い  
いところが木の成長にちょっと負けて、周りが見えづらくなっているのではないかと思わ  
れますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）お答えをいたします。

これにつきましても、議員がおっしゃるように、若干展望台の付近の樹木が大変大きくな  
っておるという認識はしております。ただし、この支障木を伐採したときに、伐採後の搬出  
がちょっと難しいという状況もございます。そうなりますと切捨て間伐になりますが、下に

は民有地もございますし県道等もございます。そういったところも踏まえまして、慎重に対応してまいりたいと思っております。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） 本町なんかも非常に林業技術も高いし、景観、支障木等もやっているので、十分対応できるんじゃないかと思われま。非常に本町の魅力アップにつながるの、せっかくのお宝の山があるんで、やはり眺望をよくすると、ますます本町の魅力アップになると思われま。

次に、2 項目めとして、先送りしてきた課題解決に向けて問います。

1 として、産業振興センターの活用策として、現在、企業誘致に向け対応を行って、レストラン 1 階部分是对应を行っているということですが、具体策が決まるまでの間、1 階部分に図書機能やくつろぎスペース等、コーヒー等を飲めたりして活用すべきではないかと言われている方もおりますが、本町の今のところ何も使っていない負の遺産イメージの払拭にもなるのではないかと思われまが、なかなか長い間、食品の加工場とかいろいろなことが言われておりましたが、企業誘致の進み具合と、1 階は非常に、企業誘致がすぐ来ないのであれば、くつろぎスペース、前には川があり砂浜があり広場があり、また保育とか学校、いろいろ安心・安全にゆっくりできるじゃないかと思われまが、お伺いし。

○議長（岩本誠生さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） 8 番、大石教政議員のご質問に対しまして、答弁をいたします。

本山町産業振興センターにつきましては、1 階ホール部分の廃棄物処分等の軽微な修繕工事が完了したことを受けまして、昨年の夏より 1 階ホールは利活用ができる状態となりましたので、その後、町の大きなイベント等での有効活用を進めておりますが、直近では昨年 11 月の産業文化祭の際に、嶺北中高吹奏楽部のリハーサル室として活用がされました。よって、今後におきましても、次の活用策が正式に決まるまでは、町のイベント等を中心に多目的にフリースペースとして有効活用をしていく考えであります。

なお、大石議員よりご提案のありました図書機能を持つくつろぎのスペースとしての利活用を含め、その他の活用策のご提案もいただいておりますので、次年度にはその方向性を固めていく考えであります。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） 今活用をいろいろできるということですが、これは中で飲食もしたりとか、いろいろ利用できるということですが、利用料金等とか町内、町外いくらとか、やはり使えるのであればいろいろな使う利用条件等も示して、町内外とか情報発信して、積極的に利用していると、そこへ入ってくる事業所等とか個人の人も出てくると思われまが、今情報発信や利用料等は決まっておるか、どのように今後考えられるのかお伺いし。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁をいたしたいと思います。

今後の活用に向けた利用料金等についてというご質問であります。正式な形で利活用する方向性が定まった段階では利用料金、どのような形で利用するか、そのあたりは正式に決めていく方針でございますが、現状の状態のフリースペースへの活用につきましては、先ほどご説明しましたとおり、大きなイベント等で有効活用していく段階では特に料金等をもらうという考えは持ってございませんので、イベント等での有効活用についてはそのような形で使えるようにしていきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）やはりせっかく使えるのであれば、非常に利用したい団体等とか食事会や勉強会やいろいろ使いたいところもあると思われまして、やはり町民の方の施設でもありますので、積極的に開放というか、利用してもらうようにせんと、大きいイベントとかいうと、年に使うことも限られてきますし、と思うので非常にもったいない。

やっぱり町民なども使いよったら、これは使いやすいなよぞと、借りたいとかいうところも出てくるかも分らんので、ちょっと利用規約等もつくって、県の企業誘致等とか来る間でも使うべきじゃないかと思われまして。また、企業誘致の件がどれぐらい進んでおるのか伺います。

○議長（岩本誠生さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）産業振興センターの活用につきましては、先ほど課長が答弁したとおりでありますけれども、広く町民の方に使っていただくという計画までは現在のところしておりません。そうなりますと、やはり使う経費等、当然、町のほうで経費等も考えていかなければならないということもありますので、そこまでは検討はしてないところであります。

企業誘致につきましては、新年になりまして県庁のほうに挨拶にも行ったときに、県の担当課のほうには、何とか県のほうに紹介があったときは、うちの町が候補として上げるところを紹介してほしいという話はしております。県のほうもやはり四国の中央に位置しております。利便性が高いということで、そういう話もいただいておりますので、町としても積極的に県のほうにも話をしていきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）使うといっても経費があるので、やっぱり早期活用が大事だと思います。

続きまして、②として、産業振興センターからふれあい広場までの柱の立っている地下の通路、やはり車や歩行者が通るときちょっと暗かったりとか、柱の間に3本ぐらい道があって、下へ下りるときと上へ上がってくるとき、どっち通ってんか、やっぱり分かりにくかったりすると思われまして、車や歩行者に安全の通路の標示、明示等をすべきではないか。

やはり事故等も心配されますので、大きいイベントのときには、信号のところから下りて産業振興センターの地下通路通っていかれておられると思いますので、柱に防護用のラバーつけたりとか、進行方向の明示、また、3キロ、4キロぐらいの止まれる徐行運転の標示等して、やはり通りやすい環境、車、歩行者等通るときに、ちょっと自動とか感知式の照明等で明るくすると非常に通りやすいんではないかと思いますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）8番、大石議員のご質問にお答えします。

ご指摘のところにつきましては、承知をしております、利用しやすい通路として利用いただいております。ご指摘のとおり、いくつか建物を支える柱がありまして、なかなか通るのにちょっと困るようなときもあります。

しかしながら、線を引いたりしてしまいますと、よけい混雑するおそれもあります。お話の中にありましたスピードを落とすとか、注意して通ってくださいという標示につきましては、今後設置をしていきたいと思えます。

あと、暗くなりますと、点灯するライトについては設置をしておりますので、なお、それについては、十分に働いているのかどうかについては確認をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）ふだん通っている人は、やっぱりある程度分かると思うんですけれども、大きいイベント等で町外とか初めて来たような人は非常にどっち通ってええんやろうとか、また、下から上へ上がってきたときに急カーブになって、上の信号を通るときなんかも非常ににくいようなこともあると思われますので、ある程度簡単な下に下りるときはどっち側とか、上へ上がってくるときはどっちみたいな、簡単な標示等もしておいてやると非常にいいんじゃないかと思われます。

なかなかいつもいつも誘導員等もついていたらいいんですけれども、そうもいかないと思えますので、ちょっとした親切標示みたいなのがあると、非常に本町のイメージアップにもなるんじゃないかと思われます。

次に、③として、れいほく地域振興株式会社の貸付金等の解決の見通し、また、具体的な計画等あるのか。やはりきれいに整理していくべきではないかと思いますが、何もせんと時間の経過だけ待っているように思われますが、今の現在社会においては解決できない問題ではないと思われますが、町の取組と貸付金に対する考え方等、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えをいたします。

これ、引き続き長くこの課題がなっております。れいほく地域振興株式会社につきましては、もう事業を休止してから8年近くになっております。前町長からの引継ぎでは、弁護士との相談の上、法人の清算を含むなどの事務を町で行うことはできないと判断しておると。

また、ということで、これはもういわゆる株主である町として、整理事務に当たることは法律上はできないという判断だったんだろうというふうに思います。

貸付金の問題もありますし、100%出資の株式会社、町出資の株式会社ですね。ということでございますので、私も何らかの解決が図れないかということはずっと考えてきましたけれども、いろんな法律上のことを考えると、これは町として慎重な対応が必要ではないかというふうに考えてきておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。残り12分。

○8番（大石教政さん）これは10年等たつと、もう貸付金の請求等はできなくなるんかお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）暫時休憩します。

休憩 10：18

再開 10：21

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部、答弁を求めます。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

これはもう法的なものもございますので、顧問弁護士等とも相談して町として慎重な対応をしてみたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）早期の課題解決をやっぱりするようと思います。

次、④として、れいほく観光協議会は人の出入りも多くにぎやかと思われませんが、このれいほく観光協議会が今は事務所から出た後の活動計画等もできておるんか。町も補助出している観光協議会なんで、有効に活用すべきと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）執行部、答弁。

澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）議員からご質問のように、今、土佐れいほく観光協議会につきましては、移転の準備を進めておるところです。これを受けまして、今後の活動についてはまた検討して、その段階で検討してみたいというふうに考えますが、現時点での案というのは今、検討されておりません。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）れいほく観光協議会、現在、2階の事務所を活用しておりますけれども、その後の活用計画はというご質問もありました。

一定、現観光協議会が出た後、事務所のほうもちょっと見合わせもしなければならない設

備もございますので、そういう設備を整えた後、引き続いて事務所利用活用含めて候補として上がっている町内の事業者もありますけれども、慎重に後の利用も有効活用していく方向で考えていきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） 後の利用がまだ決まっていない中で、やはり出すというのは非常に本町にとってはもったいことやないかと思われま。あそこの今の2階の火が消えたままで次入ってこんかったら、非常にまたもったいないんではないかと思われま。今、人の出入りも多くにぎやかなところが消えていくのはもったいないと思います。

次、⑤として、県の統一消防に向けた課題として、本町の負担金等の試算はされているんか。なかなか人口減とか、やはり募集難とかあつてのことと思われますが、町の考えをお伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） 大石議員のご質問にお答えいたします。

高知県消防組織の広域化、県一消防につきましては、県内15の消防本部の統合に向けて全県的な議論がされておるところでございます。

報道によりますと、県消防広域化基本計画のあり方検討委員会は、本年1月7日に最終の会を開いたと。今後のスケジュールや運営体制を盛り込んだ県の基本計画案を了承しておるところでございます。

県は当初、消防職員の人員不足から救急や救助活動への対応、消防力を維持するため、令和10年度に県一消防を実現する方針を出しておりましたが、議論を進めていく中で、財政負担や職員の処遇、地元消防団との連携などについての意見が相次ぎ、早急過ぎると異論が出たことから、令和16年度までに統合する方針に転換をすることになっております。

方針を転換する以前の資料によりますと、県一消防に移行した場合、システムの整備とか交替制への統一、高知市との給与水準を引き上げた場合などを試算して本町の負担金は年間3,696万7,000円になると試算をされております。これを言いましたとおり、方針を転換する前の資料ではございますので、現在のところ新たな負担とかそういったものについては出されておられません。

以上です。

○議長（岩本誠生さん） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政さん） 余剰金、総合組織になってまた過度な負担金も生じないようにバランス取ってやっていくべきだと思います。

続きまして、⑥として、チャレンジショップ今、コンテナハウス等が今、募集中と思われますが、ここ写真の展示とかいろいろ展示とか、入居があるまでちょっといろんな町民サロンの的にも活用とかもしていけると、非常にまたコンテナハウスの魅力発信にもなるんじゃないかと思われま。

期間終了後の支援と、休止中のコンテナハウスとのちょっとした利用等も考えてみては

どうかお伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） 答弁をいたします。

コンテナハウス、現在空きの状態となっておりますけれども、商工会のほうを通じまして、ホームページで引き続き募集の取組を進めております。

なお、商工会におきましても、今後有効活用、空きの状態のままおくのではなしに、有効活用のほうでの方針を待っておりまして、昨年も嶺北高校生がスポットでまちなか活性化のイベントで飲食業の体験をしたとかいうような活用事例がありますが、そのような形で有効に活用していきたいというふうなご意向でございますので、いろんなイベント等ではコンテナハウスを活用した、そういうような取組を商工会と共に考えていきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生さん） 8番、あと3分ですが、残りが。取りまとめてください。

8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん） うま年の年なので、やっぱり本町もうま年のようにホップステップジャンプやないけれども、希望を持って進んでいくのが一番よいと思います。

やはり町、また議会、町民、みんなが笑顔で笑い合って楽しくやっていくのが非常によいんじゃないかと思われま。それと、今、モンベルのお風呂があるんですけども、今、回数券買うと町民などは300円で入れる。この冬寒いときなんかは非常に温まっていいと思われま。これを町のさくらバスなんかもモンベルまでの足伸ばして、昼からちょっとお風呂入って帰れるとかすると、非常にまたええんじゃないかと思われま。

今、モンベルの風呂も町の銭湯みたいなもんなんで、せっかくさくらバスも来ているんで、有効活用すると町民などの福祉健康増進にもつながるんじゃないかと思われま。

○議長（岩本誠生さん） 通告はいたしておりますけれども、ご意見として。

もう時間が来ましたので。

○8番（大石教政さん） はい。それでは、大石教政、これで一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん） 以上で、8番、大石教政さんの一般質問を終わります。

これより10分間休憩します。

休憩 10：31

再開 10：42

○議長（岩本誠生さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）一般質問を続けます。

3番、永野栄一さんの一般質問を許します。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）議長より一般質問の許可を得ましたので、3番、永野栄一、今から一般質問を行います。

まず初めに、町長、2期目の当選おめでとうございます。改めて、また今後のご活躍を期待したいと思います。1任期目については、まちづくりプロジェクト等を立ち上げたりして、いろいろ成果があったと思います。ただし、そのほかの課題、いろんな住民の審議会とか委員会、住民の人の声を聞くというところまでは1期目にやられたところもあると思います。

2期目に入りましたら、その住民から聞いた声をいかにして実行していくか。もしそれを実現できないという理由があるのであれば、町長の言われる所信表明の中で、住民との情報共有というのがありましたけれども、そういったものが本当に解決できないのかということについて鋭意努力して、高市首相ではないですけども、住民のために働いて働いていたきたいなと思っています。

そこで、今回は3問の質問をいたしたいと思います。まず、1項目めは所信表明について、2項目めが過去の検討課題等についてと最後に観光資源の有効活用についてを質問させていただきたいと思います。

町長は先般、12月の開会日のときに所信表明を行いました。後半のほうは行政報告風になっていたんで、所信表明としての部分はちょっと短かったんですけども、所信表明の中で住民の皆様と情報を共有し、対話を重ね、それを行政に反映していく住民主役のまちづくりを肝に銘じ、本山町を誇りに思える、元気と希望の持てるまちづくりに取り組むと言われておりました。

これは先般、同僚議員も誇りに思えるというところについて、具体的にはどういうことかということに対して、多分、メモが間違っていなかったら、人口減少の中で愛着を持ってもらうようになるというような答弁をされたと思います。

私、受け止め方が違っていましたので、AIで検索してみました。そうすると、誇りに思えるというのは、自分自身や所属する組織、仲間または成し遂げたことなどに対して自信を持ち、すばらしいと感じる。ほかに胸を張れると心から思うことというようなAIの答えが上がってきました。その中では名誉に思うとか自慢に思うとかいうようなところがあると思います。

私はだからこの誇りに思えるというのは、本山町は誇らしいという、自慢に思えるような、こういういいところがあるよと。これについて人だとか自然だとか遺跡、後半で話しますけれども、いろんな項目があると思うんです。私はそれを磨き上げて、最終的に元気と希望が持てるというようなことの具体策かなと感じたわけですけども、再度質問をさせていただきたいと思うんですけども、誇りに思えるというのはどういうことかについて情報共

有というか、そこについて答弁を願いたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）3番、永野議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

中山間地域では人口減少や少子化が本当に大きな課題となっておりますけれども、過疎問題の本質は、これはもう何度か使わせていただきましたけれども、過疎問題の本質は生まれ育った地域の誇りを失うことということを言われた方がおりまして、私はこの言葉に強く共感をいたしました。

今、日本全体が人口減少と少子化が進んでおりますが、一方で東京などの都市一極集中ということは止まっていません。そういう中で本町でも人口減少と少子化は大きな課題であるというふうには思っております。

そうした環境ではありますけれども、所信表明でもさせていただきましたけれども、本山町で生活をされている皆さん、それから本山町をふるさとに持つ方々に、本山町は住みやすい町だとか元気で活気があり、楽しい町だと思ってもらえるようなまちづくりに挑戦したいということを、所信表明で表明をさせていただきました。

非常に観念的ではというふうに捉えられるかもしれませんが、そういうまちづくりとは、産業振興や安心して子どもを産み育てる環境の整備、また、育児の不安や孤独を防ぐ子育て支援など、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる、もうこれは行政の全般にわたりますけれども、医療や保健や福祉、防災、本山町に愛着が生まれるような教育、それから脈々と受け継がれてきた地域の文化や歴史、そういったものを大切にしていって、次の世代へつないでいくなど、まちづくり全般にわたるものだというふうに私は思っております。

そうした取組を進めることで、非常に風呂敷を広げておるかもしれませんが、本山町で生活されている皆様、それから本山町をふるさとに持つ方々にとって、先ほどの繰り返しになりますが、本山町は住みやすい町だとか元気で活気があり、楽しい町だという、そういうふうに思ってもらえる、そういうまちづくりを挑戦したいということで所信表明をさせてもらったところでございます。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）分かりました。

住みやすいまちづくり等について町長のほうから答弁がありました。そこで、そういったまちづくりをするためには住民の声を1期目と同じように聞く必要があるわけですが、これも同僚議員の質問が昨日ありましたが、住民との懇談について今のところ、私の聞き間違いでなかったら、今、実行休止状態になっているとちらっと答弁をされたと思うんですが、どうも感覚としていろんな、例えばまちづくりプロジェクトについても委員会を立ち上げてやりながら、住民の声に変えている、住民は住民ですけれども、全体的な意見と集約されているような感じがしています。

したがって、本来、各地区、いろんな問題があると思うんですが、そういった

全町的な住民の意見の集約が少し遅れているんじゃないかなと思うわけです。できれば、過去1年に1地区か2地区ぐらいうちやっていたわけですがけれども、やはり任期が4年任期と決まっているわけですので、少なくとも、大変ですがけれども、例えば統合的にやってもいいと思うんですが、各地区というよりは複数の地区を対象にしてでもいいと思うんですが、4年以内に全ての全町の住民に対する町長の方針だとか、それからそれに対する意見、その他の不具合事項、住民が困っていることの意味があると思うんですが、そういったことをやっていかないと、なかなか町長の言われる町民の皆様と情報を共有し、対話を重ねるところには至らないんじゃないかなと思うわけです。

だから、その住民との対話等について、もう少し積極的な実行をしていただきたいと思うんですが、町長のお考えをお答え願えたらと思います。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） ご指摘いただいた件につきまして、今までコロナ明けから地域交流会とかいう形で年に1地区でございましたけれども、地域へ出向いて地域の皆様と交流もしながら、意見交換もさせていただきました。

それから、こういった新たな事業なんかについては説明会なんかを開いたり、ワークショップを開いたり、先ほど言いました委員会なんかもいろいろ開催してきたところがございますけれども、ご指摘のとおり、各地区での町政懇談会のような形でのものが実施できていないと、これは思います。

非常に熱量も含めた力量は必要になってきますけれども、地域の懇談会についても今後検討をしていきたいと、昨日も同じように答えましたが、検討してまいりたいというふうに思います。

4年間という私の任期はございますけれども、私の任期と関係なく、そういう場で町の職員なんかも鍛えられてきたということもございますので、そういうことも含めて、実施の方法等についてはまた考えなくてはならない。1地区1地区にするのか、それとも集合、何地区かまとまった形でやるのかとか1年に何か所やるのかとか、いろんな問題はありますけれども、そういったことも含めて庁議とか職員と一緒に相談もして、開催に向けて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん） そういった住民等の問題提起の中でいろんな意見が集約されるわけですが、政策決定の時期とか判断基準、これについては費用対効果だとか予算上の問題があると思いますが、これらについて住民に対して、今のところ、この問題についてはここまで検討しています、問題点はこういうところだと、実行できないのはこういうところだというのをやはりそういった場で、直接でも間接的でもいいんですが、やはり住民に知らせていくと、こういったことが情報の共有ということになって、問題解決につながるんじゃないかと思うので、こういったことについて心がけながら、できるだけ早い時期に全地区といいますか、全町的な住民への説明だとか意見の集約をお願いしたいと思い

ます。

そこで、現在、町長が考えている人口減少対策と少子化対策、いろんな対策があるわけですが、今、最も重要視している施策というのは何でしょうか。お教え願いたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えをいたします。

今、日本全体が人口減少、少子化という話を先ほどしましたけれども、そういった人口減少は、地域の経済や活力に大きな影響があるということはもう認識しておるところでございます。

そういう中で所信表明でもさせていただきましたけれども、やはり本山町で暮らしたいと思っても住宅がないというご指摘を受けてきたということで、中間管理住宅をやっておりますけれども、やはり住宅の確保、これは人口減少とか移住・定住につなげるという意味でも非常に大事な取組じゃないかということを思います。

あわせてやはり私、産業の基盤のしっかりした地域では人口減少していても、その進具合というんですか、それが鈍化というか、緩やかだろうというふうに私、いろんなところを見てきて、そういうふうに感じました。

そういう意味では、しっかりとした所得につながるということが非常に大事だと思いますけれども、第一次産業の振興や地域で暮らしていくためにはなくてはならないのは商工業ですね。日用品が身近で手に入るという、そういった商店があるということは非常に大事だというふうに思っておりますので、商工業の振興も非常に大事だと。

最もと言われますとなかなか難しいところなんですけれども、やはりそういったものを複合したことがございますけれども、そのほかにも本山町子育て支援とか、少子化対策、子育て支援、ある方に、本山町は本当に住みやすいので、転勤族の方でしたけれども、転勤も決まっておると。3月末で本山町から離れにやいかんけれども、生活の基盤をこっちに残したいと。単身赴任をしてもらおうとかいうことで本山町で生活、子どもの子育てをしたいというご意見をいただいたことがございました。そういうことを考えると、子育て支援とかそういったものも非常に重要だろうというふうに思っています。

そういう意味で、残りたいと思ったら当然住宅も必要ですし、そういう生活環境、生活基盤にとって必要なものがあると。やはり総合的にこれだけはというところを言うと非常に難しいところがありますけれども、医療があつたりとか教育があつたり、それから子育て支援があつたりと、そこに産業基盤がしっかりしているというところ。

やっぱり弱かったのは、僕は住宅の確保だろうというふうに思って今、中間管理住宅に取り組んでおりますけれども、そういうものを全体的に取り組むことで、やはり人口減少にストップをかけるというのはなかなか困難なものがございますけれども、そういうことで人口減少や少子化に歯止めをかけていきたいというふうに、私は考えているところでございます。

○議長（岩本誠生さん） 3 番、永野栄一さん。

○3 番（永野栄一さん） 確かに町長のおっしゃられるとおりでと思います。いろんな人それぞれの問題があって、住宅があったとしても自分が希望している雇用先というか、そういう仕事がないということもありますし、逆の場合もあると思います。

そういった意味では全てが重要といたしますか、そういうことではありますが、ここであえてなぜ最も重要なお伺いしたかということ、町長がいろんな施策を当然やっていかんわけですけども、予算の問題もあったりして、ある程度重点的にやっていくこと、今年は、今年というか、やっていくと。それをつなげていって、全体的に住民の歩留まりというか、来ていただく人あるいは外へ出る人をできるだけ少なくして、人口減少といたしますか、少子化対策も含めてやるのがベストかなという思いでお聞きしました。

本町については、私は基本的に本山町に本当に残っていただきたいというのは、雇用先があることで生活が取りあえず成り立たないと、住宅があってもそれは当然駄目なわけで、生活基盤があることだろうというのが第一。その後、いろんな問題が選択肢の中であって、残っていただく人が増えるのかなというような思いがあります。

そこで、先ほど産業基盤と言われました。農業については、農地の面積がある程度狭いわけで、農業でという認定農業者というのは数少なくなるわけなので、町長も言われる半農半Xというのは農業、半農と先に言われているので、半分じゃなくて、先に農業があってプラスアルファのXだと私は捉えております。そうしますと、なかなかそういった人は数少ないのかなと。

特に若い人はいろんな職業を選びます。最近ではIT関係だとかいう希望者もおります。そういう意味で少し、旧東部保育園のところに誘致しているわけですけども、そういった新しいコンテンツを持った企業の誘致だとかそういうようなことも必要かなと思うわけですが、取りあえず半農半Xではなくて、町の職員のように主なやるのが企業の職員として働いて、土日とか休みの日に農業をやると。土地が狭いので、ら先祖から受け継いだといっても狭いわけですので、なかなか農業だけでは暮らしにくいところでは、やはりある程度の収入を持った上で農地を守っていくというふうなのが現実的かなと思われます。

そこで、新規の雇用先の確保ですね。これについて今後の展望と町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

半農半Xという話、いろんな形態はあろうかと思います。少し前の話に戻りますけれども、今、公共交通の調査をしたときに、昼間、本山町へ通勤されてくる方が500人で、本山町から本山町外へ通勤されている方が400人ということで、100人ぐらい昼間人口との差が、通勤だけで見たとき、ございました。

そういう意味で、それを何とか逆転できんかなと。仕事は町外でも居住は本山とか、それから本山へ通勤しているんだけど、本山町は生活しやすいので本山町にという、そうい

ったことにつなげていけないかなというところがございます。ちょっと話が外れてしまいましたけれども、補足ということで話をさせていただきました。

半農半Xの問題については、若者が会社勤めしながら農業を営むというご質問をいただいております。代々、農地を保有していて、一定の機械化もできているという環境にないとなかなか若い方が半農で半Xという、そのXのところはいろんな形態があると思いますけれども、先ほど指摘があったとおり、農地面積が狭い中で難しい面はあろうかとは私も感じます。

そういう中で、新規の雇用先の確保ということでございますけれども、以前であれば、昔であれば働く場の確保ということが非常に大きな課題であったところが、今は働く場があっても人材の確保が非常に厳しいと、人口減少とかいうところで、そういった環境になってきております。これはご多分に漏れず、本山町役場も採用したいということで募集をかけましても、応募がなかなかないというような環境もございます。

そういう中で、そしたらどうやって働きながら農地を守っていくということでございますけれども、少しずつでございますけれども、事業承継とか、それから新たな起業もありますし、それから本山町の環境に合ったような企業誘致、そういったことなどについても、先ほど、前の議員の方にも答弁も申し上げましたけれども、関係機関と連携しながら企業誘致なども取り組んでいきたいということを進めていきたいと思っております。

ご質問では新規の雇用先の確保ということでいただきましたけれども、それから半農半Xでなぜこういう話をしたかという、仕事を都市部でされていて、定年を迎えて本山町へ帰ってこられて、面積は本当に小さくても工夫しながら農作物を作って、さくら市へ出荷してくれている方なんかがおられまして、そういうところなんかも現場なんかを見せていただきましたけれども、1畝とか2畝の中で年間80万円とか、年金プラスそういった農業で、作物を作って収入を得ているという話をお伺いしました。

そういうことも非常に大事じゃないかなと。それは当然、自分のところの実家へ戻ってきて、使われていなかった畑を起こして、そういうふうに取り組をしていると。さくら市へ出したりしてくれています。

だからそういった小規模の農業を何とか、大規模の農業を置いておくという意味じゃございませんので、小規模農業をされる方も何とか支援できる方法がないかということで今、担当課とも検討していて、そういう意味での半農半Xという取組も進めたいというふうに考えているところでございます。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）年金受給者については私、それでいいと思います。ここで取り上げているのは若者と。先ほど言いました人口減少対策と少子化対策ということについては、やっぱり若い人が本山町に住んでいただかなければいけませんので、そういう意味で申し上げたわけで、企業誘致についてはいろんなあれがありますので、対外的な付き合いの中でアンテナをよく張って、自分のところでどういう誘致ができるのかということの日頃考えな

から行動して、今回のエフビットにしても雇用もありますし、遊耕地の活用もできました。そういったことがありますので、やっぱり日頃からアンテナを張って、何かそういう機会があったら積極的な誘致をしていただきたいなと。

先ほど希望が少ないと言われましたけれども、逆に言えば、なぜ希望してくれないのかと。例えば嶺北高校のアンケートを取っていただくとかいろんな方法があります。そういったことを少しでも緩和しながら、やはり職員確保もありますし、どういう仕事に就きたいかということもある程度若い人の意向も聞けると思いますので、そういったところで努力していただいて、人口対策等に役立てていただけたらと思いますので、ぜひそういったところでやっていただきたいと思います、町長、どうですか。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）地元高校生が応募してもらいたいという思いはありますけれども、少子化の中で、なかなか自分が目指すところがあって一度、本山を離れる方が多かったり、大学へ進学したり、それから自分のやりたい仕事を持ってということで離れていくということもあります。

一方で、林業なんかの取組で、高校生なんかもその委員会に加わっていただいて話をしている中で、そういう仕事に就いてみたいということで言われている生徒の方もいたり、それから実際、林野庁ですか、森林管理署にお勤めになったりした方なんかもいて、異動もあつたりしたら本山を離れることもあるかもしれませんけれども、そういう地域の産業に関心を持って、そういう仕事に就いていこうというような方も生まれてきております。

先ほど言われました意向のアンケート調査みたいなもの、これは私がやりますと言ったらやっていかんといかんのですけども、そういったことなんかも検討して、皆さん、若い方がどんな思いをしているのかということについての把握も私は大事だというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）ぜひお願いしたいと思います。

ここを見渡しても、一旦外へ出て、帰ってきた方とかもかなりおられますし、本山町内での起業している人の中でもやはり一旦大学だとか社会に出てから、帰ってきて活躍されているのがたくさんおられますので、町長が言われている愛着というか、本山町に帰ってきて事業継承かも分かりませんし、起業かも分かりませんけれども、そういった人材をつくりながら、町長のいつも言われている魅力あるまちづくりですか、そういったことを進めていただきたいと思います。

では、次。

○議長（岩本誠生さん）はい、どうぞ。

○3番（永野栄一さん）2問目ですけども、過去の検討課題等についてという質問であります。

まず最初、（1）のところですが、これも昨日の同僚議員で本山町における特定地域づく

り事業協同組合の設立判断はということで、広域連携を今、やっていきたいということで答弁をされたのをお聞きしました。

これについては当然、正社員になって雇用の先が確保できますし、逆に企業側としては、特に季節的な労働力の増減がありますので、1年は雇うことはできないけれども、この時間には来ていただきたいというような要望もある中、大変大切な組織じゃないかなと思うわけですね。

これは一旦、土佐町と連携という話が途切れていたわけですがけれども、今回、こういった広域連携で事業設立をしたいという判断をされたことは本当に一歩前進だなと思いますが、さて、具体的にやるという方向はいろんなところに伝えたかもしれませんが、それを実現していくためには、やはりそういった話を持たなければいけないわけですがけれども、例えば事業協同組合に対する広域連携について、いつ開催されるのか等について具体化されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 少し先に私のほうから。

この特定地域づくり事業協同組合につきましては、ずっと事業者のご意見も伺いながら、町もこれを設立したいという思いがあって取り組んでまいりました。その中で一つの方法として広域連携ということで、それありきということではございませんので、そこはそういうふうに捉えておいていただきたいと思います。

一つの方法として広域連携もあるんじゃないかということで、県の地域アクションプランの場でもそういう広域での取組はできないのかというふうな話もありまして、4町村で協議もしてみたいということが昨年の何月でしたか、そういう話があって、実務的に取組について、広域連携もできるのかどうかということなども含めて、論議をしています。

本町としては、この特定地域づくり協同組合、単独になるのか広域連携になるのかも含めて、いずれにせよ立ち上げたいという思いでは取組を進めているというご理解をしていただきたいと思います。

その中で、肝になると昨日も言いましたけれども、事務局の役割が非常に重要になってくると。マッチングしたり事業を組み合わせたり、なかなか100%こう、組合で雇用しても100%の稼働にならない問題も出てくると思いますけれども、そういった地元企業の皆様と雇用した方とのマッチングですね。

集中したりしたときにはなかなかいけないところもあるかもしれないし、閑散期には抜けていくこともありますけれども、雇用しますので仕事がないときに、じゃどういうふうなことを組合で雇用した方に仕事をしてもらうとか、そういうことをうまく運営していくという意味での事務局的な役割が非常に重要になってくるだろうというふうに思っています。その事務局のことも、これをどういうところでどういうふうに、もうこれは本当にそういう事務局の人材も非常に重要になってくるということは思っているところです。

そういうことをクリアできれば、先例は土佐町でありますので、なかなか事務局体制の間

題とか非常に難しい問題があったというふうにも私も見受けておりますので、そういったことも含めて、この協同組合立ち上げについては、立ち上げていきたいという思いで、単独なのか広域連携でいけるのかということについては、判断をしてまいりたいというふうに思います。

いずれにせよ、広域連携については4町村で実務的に話し合いを持って、していこうというところは確認をしているところでございます。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）3番、永野栄一議員の質問に対し、町長の補足答弁を行います。

先ほど町長がおっしゃいましたように、地域アクションプランのフォローアップ会議の中で広域連携というお話がありました。本山町単独でやった場合に、事業所が土佐町に現場を持っている場合にそれが対象になるかという点については、それが対象にならないという実情がございました。そういった観点からもやはり広域というようなお話は私どものほうも聞いております。

先ほどおっしゃいましたように、単独でいくほうがいいのか広域連携がいいのかというふうな可能性を含めて調査をして、よりよいものつくっていくというところでございますけれども、今現在のところにつきましては各町村の取組状況ですね、そういったところの状況把握をして、その情報を基礎にして検討していくという段階でございまして、開始のめどにつきましては今のところ申し上げることはできませんけれども、土佐町さんの事例でいきますと、取組方針を決めてから大体1年半ぐらいの手続が必要だったというふうには聞いております。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）分かりました。

やっぱり先行されていると、後から入るのはなかなかまた難しいところがあるかもしれませんが、その間にできるだけ参加事業者ですね、並行して追加加入をして、今、7事業者と言われましたかね。どういうことをやるのかという候補というのも大事だと思いますので、事務局の人選も大変でしょうけれども、何をやるのかということをはっきり決めて、やはりそういった事業者等にもっとPRしていく必要があるだろうと思います。

事業例でいくと、土佐町の場合は1年半と言われましたが、できるだけ早い時期にやられたほうが、事業者のほうでも結構、先ほど町長が職員の募集にも困っていると言いますけれども、企業のほうも結構困っているわけですので、そういった仕事内容といいますか、業務内容等についてある程度、どういうことをやるのかということを決めていかないと、事業者のほうもなかなか参加しづらいところも出てくると思いますので、ぜひ。

現在のところ、草刈り等について、シルバーなんかでもああいう事業もやっていますので、そういったことも含めて、ぜひ事業内容等についてやはりスピード感を持ってやっていただけたら、いろんなところで雇用先だとか、それから人材不足等も解消になりますのでお願い

いをしておきたいと思います。

それでは次、質問をさせていただきますが、次の質問についてはずっと言ってきて、特に9月議会でも申し上げましたので、いろんな事情についてはここでは省きますけれども、本山町いきいきあんしん総合福祉計画において、全ての人が住み慣れた地域で暮らし、生きがいを共につくり、高め合うことのできる地域共生社会を実現するために、令和2年に社会福祉法を改正し、包括的支援体制の構築の取組の一つとして、重層的支援体制整備事業を進めてまいりましたということ、この計画策定に当たって述べられています。

だから、この全ての人というのは通常健康状態の人でもないことも含めて、いわゆる障害者も含めて地元で暮らせるというのが基本だろうというように思います。特に発達障害者についてはなかなか自立ができづらいというような面がございまして、今回の（2）と（3）の質問をさせていただくわけですが、まず最初に、地域における障害児支援の中核的な役割を担う児童発達支援センター設立に向けた、各町村の意見もばちばち集約されたと思いますが、その意見の集約と本山町の今後取り組むべきお考えについて答弁を願いたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）3番、永野議員のご質問に対し、お答えさせていただきます。

児童発達支援センターの設立につきましては、これまでも何度かご質問いただいておりますが、繰り返しにはなりますが、現在、嶺北地区障害者自立支援協議会において、嶺北管内での共同設置も視野に入れた協議、検討を行っており、サービス利用に当たってのニーズや課題を把握するためのアンケート調査を実施しているところです。

アンケート調査は障害児支援サービスを利用されている保護者を対象に、本町では10名の方に送付をしており、先週末になりますが、1月9日を回答期限として1月末までに各町村にて意見を集約、その後、3月に開催予定の自立支援協議会総会で結果報告を行う予定となっております。

ご質問のセンター設立に向けた各町村の意見につきましては、今回のアンケート結果によって、それぞれの町村における障害児支援サービスに対するニーズや課題が明らかになってくると思われますので、結果を踏まえてのさらに踏み込んだ検討がされる中で、本町を含め、それぞれの町村における方向性が明らかになってくるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）分かりました。

1月9日締切りということで、まだ集計がなされていないというところです。これも9月議会に言ったんですけれども、やはり先ほどの地域づくり事業協同組合じゃないですけども、土佐町は、ほかのところがどうであれ、自分のところがやると決めて先に出たわけですよ。

だから本山町もやはりできるだけ、事業形態としてはできるだけ多いほうがいいですけども、本山町はやるんだというところを見せて、よその町村を巻き込むぐらいの設立意欲を持つべきじゃないかと思うわけです。

特に本山町にはしゃくなげ荘もあるわけで、こういった既存の施設の活用をしたほうがやはりいろんなノウハウだとか、それから設立の時間的集約もできると思いますので、やはり本山町としてはやりたいけれども、ほかの町村はどうですかというような意気込みで交渉してもらいたいと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。答弁願いたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）施設の新設ということになりますと、利用対象者数の問題や財政的なところ等もありますので、総合的に判断して、また今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）総合的というのは分かりますけれども、そういう意気込みを持って、やはり障害者とか保護者の立場に立つと、この本山町いきいきあんしん総合福祉計画を実行するに当たっても、そういった他人事ではなくて自分自身のことと考えて対応すべきであって、総合的ということになりますと、当然、先ほど言われました該当者10名で、全てが利用するとは限りませんので、当然人数は少なくなるわけですけども、本当に困っている人がおるわけですよ。人数の問題じゃないような気もしますが、だから、どこかがやるという気持ちがないと、結局、他人事になるわけじゃないかと思うんですよ。

町村の考えでも、先ほど言われましたように費用がかかるという問題もありますし、けれども、そんなことじゃないかなと。この福祉を考え、あるいは人口増大を考えることであれば、もっと積極的にやっていただきたいなと思うわけです。

例えばしゃくなげ荘の人たちでもほとんどが町外です。それは人口減少に対する対策というか、人口増の対策にもなっていますし、雇用対策にもなっているわけですよね。総合的という総合的には、福祉課だけのあれではなくて、もっと全体的な総合的な判断をしていただきたいと思うんですけども、その辺の障害者支援、発達支援に対する支援体制について町長、どういうお考えか答弁願いたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）子ども発達支援センターの問題、ご指摘を以前の議会でも受けてきました。精神の発達に何らかの配慮が必要だという幼児や学齢期の児童のそれぞれの育ち、いわゆる発達支援、訓練など、サポートするという重要な施設でございます。

現在、本町では単独の設置はできておりませんので、これは私の手元の資料では、南国市にございます児童発達支援センターやいろと連携をして、そういった取組を進めているところというところでございます。

ご指摘ありました本山町いきいきあんしん総合福祉計画の中でも、障害者福祉計画の中

で障害児支援の提供体制の整備というところにおいて、児童発達支援センターの設置は、圏域で1か所の目標値ということになっていることは当然承知をしておるところでございます。

その圏域をどう見るのかというところがございますけれども、嶺北圏域で1か所設置できないかというところがありまして、先ほど担当課長のほうからありましたとおり、協議を進めているところがございます。

これは具体的にまだ今、協議段階でございますけれども、そういったところで嶺北地区において、そういった施設設置ができないかということについては、これは連携して協議を進めてまいります。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）庁内で検討されていないようですので、ここではつきりは言えないとは思いますが、先ほどの協同組合と一緒に、連携の場合と本山町、もしほかのところが駄目なら自分のところだけでもやるという、やはりそういうことまで考えないかんのじゃないかなと。

今の情勢としては、多分、土佐町はやってくれるんじゃないかというような情報というか、感覚を私は持っているわけですが、連携でもいろいろ全体ではなくて、2町村、3町村という場合もありますし、単に受け身じゃなくて、自分のところは困っている人がいるんだからやるというような意気込みが、私は欲しかったなというような思いがあります。今後、1月9日の集計で、3月末にまた協議を開くということでありますので、それまでに本山町の考えもまとめていただけたらと思います。

それにあわせて、先ほどのは児童だったわけですが、成人になっても発達障害というのはなかなか回復しなくて、自立ができないわけです。そういった成人に対する発達障害者の施設あるいは支援体制を今後どういうふうにするおつもりなのか、町長の所見を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

ご質問のありました発達障害は、これは生涯にわたり影響を及ぼす特性でございますので、成人期の発達障害につきましては、日常生活や就労とか社会参加における困難が多く、支援の遅れや制度のはざまによる孤立が見られることが実態としては報告をされておるところでございます。

専用施設の設立、これは重要な課題であろうと思います。専用施設はいろいろ広い意味での施設になろうかと思います。一方で、そういうことを求めているところがあるから必要じゃないかというご指摘を受けてきましたけれども、本町の人口規模を考えると、なかなか町独自でその施設を設立するというのは難しい、困難な面は正直ございます。

成人期の発達障害に関しては、本人やご家族が安心して相談できる窓口を確保すること、状況に応じた適切な支援機関につなぐことということも必要でございます。そう

いう意味で、本町では相談と連携を重視した支援を基本としておりまして、その窓口といたしまして、健康福祉課に基幹相談支援センターという機能を併せ持ち、障害のある方やご家族から相談を幅広く受けておるということでございます。

また、県が設置しております発達障害者支援センターとの連携を図って、必要に応じて専門的な支援につなぐという体制をこれまで整えてきたところでございます。そういう取組を今、進めているということでございます。

○議長（岩本誠生さん） 3 番、永野栄一さん。

○3 番（永野栄一さん）なかなかこの発達障害者、身体障害者の施設は、障害者の人も発信できるので意外と整っているわけですがけれども、発達障害者の人は自分で発することはできませんので、なかなか声が届きにくいところがあります。

私の勘違いじゃなかったら、今回、四万十のほうの施設も閉所されるというようなことも聞いたんですけれども、そういった施設自体がだんだんなくなってくると行き場がなくなるわけです。今のところ、高知市内か南国市が本山町というか、嶺北でいえば行き先になるわけですがけれども、そういったところは自分のところを優先にしますので、なかなかそういうところに入所できないというふうな問題があります。

そうなりますと、住所を家族がそっちに移さないと、本山町で住所を置いたままではなかなか入所できないというような問題もできるわけで、そういった意味で、所信表明のところの人口減対策だとかそういう中で、今回も質問をさせていただいているわけですがけれども、やはりそういった細かなところですね、どうしようもないといいますか、自立できない人たち、生活弱者に対しての支援というものを今後、今回、成人の施設については初めて発言させてもらっていますので、急にとはいえないと思いますけれども、今後の課題としてどういうふうにしたらいいのかというのは、これも児童の発達障害者のアンケートも含めて、今後、将来的に 18 歳以上になった場合の行き先とか等についても意向を聞きながら、こういった発達障害者の支援のあるべき姿について町というか、執行部のほうも検討していただきたいと思うんですけれども、答弁願いたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）この本山町で安心して暮らし続けるというところでは、そういった取組は本当に重要だと改めて今も感じたところでございます。これは専門的な知識も要りますので検討させていただきたい。担当課とも協議を今後も進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん） 3 番、永野栄一さん。

○3 番（永野栄一さん）それでは次、3 問目に移りたいと思います。観光資源の有効活用についてであります。

（「教育施設」の声あり）ああ、教育施設、ごめんなさい。すみません、ちょっと急いでいました。時間があんまりないんで。

本山町の教育施設運営等検討委員会、これは図書室だとか大原富枝文学館等の検討会で

すけれども、この委員の委嘱が令和9年3月です。何らかの集約ができていると思いますが、現状の意見集約と今後の予定をお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）お答えします。

教育施設等運営委員会を令和7年7月に開催しまして、協議を始めております。それぞれ文学館についてあるいは中央公民館について、施設のことについては現在、協議調査中ですので、結論ではないことを最初にお断りは申し上げておきまして、大原富枝文学館でしたら残したい、残したいが、保存の方法などで経費が多額になるのであれば検討が必要。旧簡易裁判所建物は町の歴史になるといった意見、中央公民館は現敷地を中心に教育施設を新たに整備してはどうか、図書室は広い面積が必要であり、面積が広くないと利用者数が伸びないと理解してほしい、こういった意見が出ております。

施設整備に向けましてはいくつかありますが、民具と図書館の複合化または図書室と大原文学館の複合化がいいのではないか、民具等の展示は一部を展示し、上、保存に努めていくということと、民具展示に関しては小学校の授業に活用できるよう、民具展示と図書室は町なかにあったほうがいいのではないか、いくつか出ておりますが、こういった意見が出されております。

全体の意見としまして、現段階で出された意見の方向としましては、文学館、図書室、民具展示を行うそれぞれ複合的な整備をするべきではないか、複合化の意見が出されておりますし、施設の点在はそれぞれが中途半端になるのではないかとということ、そして保管庫、収蔵するスペースについては共有化する考えも必要ではないかとということ、そして複合化に向けて整備をしてはどうかという意見になっております。

具体的にこういった意見を会議でしておりまして、具体的に施設をイメージしていくために、県内ほかの自治体の施設を視察してきております。10月に図書の専門員から提案をいただきまして県内2か所、2町村の図書室の事例、これは利用でありますとか面積、こういったものを確認しておりまして、津野町、日高村のほうに行っております。

そして、12月には民具に詳しい専門家から提案のありました施設、分かりやすいような展示をしているところを見てきてまして、中土佐町、日高村で視察をしてきております。

この視察内容も含めまして、日程は調整しておりますが、1月または2月に委員会を開催しまして、施設の整備に向けて協議を行うこととしておりまして、最終にはなかなかありませんが、3月末には一定のまとめもしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）分かりました。

そういった方向で検討していただきたいと思います。ちなみに委嘱期間が令和9年3月ということですので、少なくともそのぐらいには予算確保も含めたある程度の、そこで結論が出せるというような方向に持っていただきたいと思うんですけれども、現

在考えている教育委員会の日程といたしますか、工程はどこまで令和9年3月までの委嘱での最後の承認というか、検討をされているのか再度質問させていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）答弁いたします。

協議をしていきながら、面積でありますとか複合化でありますとか、そういった方針あるいは案を提案できるものを決めまして、その後、財源、事業費がどれぐらい要るかというのは専門的にもなりますので、町のほうへもこの内容、こういった方向で中間報告等もしながら、事業費をどういうふうに求めていくのか、あるいは事業費はできれば年次計画を、設計から実施まで予算の確保も必要となりますので、進行と併せて町の財政のほう、あるいは町長、副町長を含めて協議を進めていく必要があると思います。その中で具体的なスケジュールが決まっていくのかなというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）その方向でお願いしたいと思います。

町長にお願いするところは、やはりいろんなこういう委員会、検討委員会をつくって、いろんな意見が出てきています。最後はやっぱり政治的判断といたしますか、決断と勇気、決めるという勇気です。

そのところはぜひ町長、英断をしていただいて、そうしないと4年間には何もできなくなりますので、ある程度、住民から伺った意見についてはちゃんと結論を出すようにしていただけたらと思いますが、町長、どうですか。答弁願います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

非常に大事なことであり、また、限られた任期の中でございますので、そういった決断は非常に大事になってくると。決断したときには皆さんに、当然議会に説明し、町民の皆さんに説明し、理解を得ていくということの作業も必要になってくると。

それから財政的な問題、非常に大型事業が続いた中で、財政を少しきちっと見た上での着手になりますし、先ほど出されている意見を聞きましたら、いろんなことがあろうかと思いますが、少なくともかなりの事業費が必要になってくるというふうに思いますので、そういったものも含めて判断をしていかなくてもならないと思います。

特に簡易裁判所、いろんな資料を見たり、それから先生にもああいった施設を調べてもいただきました。全国的に簡易裁判所の建物というのはああいう型式で建てられておるようでございますけれども、ほとんどが残っていないということで、文化財的な価値までどうなのかというところはありますけれども、本山町にとって非常に重要な施設ではないかというご意見もいただいて、私も同感でございましたので、そういったことも踏まえて、どういうふうに、文学館とか図書館、それから民俗資料の展示とか、それから、これまでにいただいた意見では子どもの遊び場ですね、雨のときに雨にぬれない遊び場であったり子どもの待機ができる場所。それから年配の皆様から、やっぱりコミュニティーの場があったらいい

んじゃないかと。散歩して帰ったら、あとは家に閉じこもることが多いと、年配の皆さんが集まれる場所も必要じゃないかというご意見をいただきました。

そういったことを考えると、だんだん施設規模が大きくなっていくこともありまして、そういう意味では財政的なものも踏まえて判断をして、それを皆様に説明もし、ご理解をいただく中でそういう事業を進めていきたいと、そういう判断をしていきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生さん） 3 番、永野栄一さん。

○3 番（永野栄一さん）それが住民との情報共有ということでもあって、やっぱり対話をしたいっていただきたいなと思います。

それでは次、時間がないので、次は観光資源の有効活用についてですけれども、観光資源の有効活用は、交流人口の拡大を通じて雇用先の確保や移住促進の一施策となり得ると私は思いますけれども、町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）観光資源の有効活用は交流人口の拡大を通じ、雇用先の確保、移住促進の一施策になり得ると思う、もうこれは議員ご指摘のとおりでございます。

いろんなそういった資源活用ということは、交流人口だけではなくて、本山へ住んでこういうことをやってみたいとかいうこととか、いろんなアウトドアも含めて本山への移住とか、それから雇用の場の創出につながるものということにつきましては、議員と同じ考え方でございます。

○議長（岩本誠生さん） 3 番、永野栄一さん。

○3 番（永野栄一さん）分かりました。ありがとうございます。

昨日、同僚議員が観光についての質問がありまして、執行部のほうからモンベルアウトドアヴィレッジの各施設ごとの利用者数推移という資料を頂いたわけですが、これを見ますと、コテージの利用者数も平年並みか以上ぐらいの推移をしていますし、特に団体宿泊数というのは95.1%ということで、断トツ、ものすごく今年は多くなっていますよね。

それから混浴施設についても利用者が多くなっている。シャワー、それから体育館も例年より多い、それからレストランも多いような状況になっています。いわゆる団体宿泊棟の利用が物すごく多くなっているというのは、やはりモンベルさんの収容力もあってこうなっていると思いますが、それプラス、やはりもっと本山町を知っていただくというようなところでは、農業体験だとか林業体験、それから同僚議員が言っていましたけれども、スポーツなんかもあると思うんですね。

施設が体育館はありますし、吉野公園の施設もあるわけですので、そういった方に利用をしていただいて、コテージなり団体宿泊施設に泊まっていただく、あるいは学習塾でもそうですよね。学習塾でも団体宿泊棟のところができるわけですので、ほかでも場所もあるとは思いますが、そういった本山町の資産というか、持っているものがある。これを活用

して、交流人口の拡大を私は図るべきだと思うんですが、こういったメニューの拡大策について、どのように進んでいるのかについて答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）3番、永野議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

現状の農業、林業体験のメニューの取組といたしましては、農業のほうでは本山町南部の棚田の景観を活用した、これは吉延営農組合のほうが実施をしておりますが、棚田の散策ガイド及びおむすび試食等の取組でありますとか、林業の分野では、汗見川ふれあいの村清流館と連携した地元産木材を活用した木工体験教室などが取り組まれておりまして、これに土佐れいほく観光協議会でありますとかモンベルアウトドアヴィレッジのPR、バックアップも伴いまして、年々、県内外からの体験客のほうが増加傾向にあるというふうに伺っております。

なお、このような流れを受けまして、今後におきましても、やはり町といたしましても農作業や林業活動を通じた田舎ならではの体験というものを増やしていきたいというふうに考えておりまして、本山町のほうでは棚田を中心とした地域活性化事業のほうが国の採択を受けておりまして、そのソフト事業のほうも活用できるようになっておりますので、その中でもいろいろ体験メニュー等の開発等も進めていきたい、それによって関係人口、交流人口の増加につなげていきたいというふうに考えておりますので、そういうところで関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。間もなく12時になりますけれども、終わるまで続けますので。

○3番（永野栄一さん）分かりました。努力します。

その方向でやっていただく。なおかつモンベルさんだけではなくて民泊といいますか、住民の支援も得られるところはそういったところを巻き込んで、こういった体験事業について検討していただければと思います。

それでは、次に移りますけれども、これも以前質問したところでありますけれども、三好市との観光資源連携の進捗状況はどうなっているのか答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）お答えをいたします。

今年度の取組につきましては、嶺北地域のガイド養成というところを土佐れいほく観光協議会のほうが行っていただいております。その中には三好市のジオパークの専門員にもお越しをいただいております、そういったガイド育成の研修を計4回開催しておりますというふうに聞いております。

なお、この連携につきまして、さらに三好市との連携を含めた中で四国を縦断する、いわゆる香川県の三豊市、琴平町、それで三好市、土佐れいほく地域、それと海側に行きまして

中芸地域、いわゆる縦に行く、縦断の広域連携というのを今年の9月から、土佐れいほく観光協議会のほうもこの組織に加盟をして、今後、そういった四国を含めた広域観光に努めていくというふうに聞いております。

この中には嶺北地域の観光資源についても、この構成メンバーで会議も開かれるというふうに聞いておりまして、この中には町のほうも参加をさせていただいて、情報共有を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）かなり交流が進んでいると聞きますけれども、本山町としてどうするかということも入れていただきたいなど。多分、資源開発等については各町村がこういうところが資源がありますというのを提供する立場じゃないかと思うんです。

れいほく観光協会が自分で、本山町は新たにこういう新しいものができましたというのは、多分していないはずなので、本山町がこういう資源がありますというのを積極的にアピールする必要があるんじゃないかと思います。

そういう意味で次の文化財ですね。文化財も観光資源になり得ると思います。今回、新規の国、この前、提言いたしました工石山、奥工石ですね、奥工石の国の文化財の指定やその他、県、吉延の大杉とか上関の奉納相撲などの文化財指定に向けた進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）お答えします。

文化財の指定に向けての進捗状況ですが、県の天然記念物であります奥工石の紅簾石の珪質片岩大露頭部につきましては、県の申請のときにも、専門家の意見では我が国最大の規模、層の厚さを有しているというふうなご意見もいただいていたところですが。国指定に向けての進捗や進め方など、具体的に高知大学の専門家と協議をさせていただいております。

最初、協議のまだまだ段階ではありますが、まず、国指定文化財への申請等のプロセスの確認の必要があるというふうな話をされております。資料の作成につきましても、県指定の資料からは、国へ申請するに当たっては内容のバージョンアップがどうしても必要であるというふうにも言われております。

また、類似する地質の指定状況の確認、変成岩を研究している専門家の意見の聴取、そして保全と活用の考えなど、国指定に向けてはまず必要な書類の確認、整理、専門家との協議、連携が必要であるというふうに意見交換をさせていただいたところです。

現在、本山町の紅簾石の地質に詳しい方をその大学の専門家から紹介をさせていただいておりまして、その方と調整を始めたところでありまして。地質につきましてはかなり専門的な分野にもなりますので、高知大学などの専門家の意見も聞きながら進めていく。そして、申請手続につきましては県担当課とも早めに調整をしながら、書類等について指導をいただいきたいというふうに考えております。

次に、県指定の申請に向けての協議でございますが、吉延の大杉、これは町指定の大杉ですが、とカヤノキ、そしてマルバノキ、この３件につきまして、専門家の方に現地調査、報告書を作成していただいております、指定に向けて書類申請をするようにしております、県の審議会が２月の開催の予定でありますので、その中で協議をされる予定というふうになっております。

あと、町指定の無形民俗天然記念物の上関阿弥陀堂の奉納相撲につきましては、江戸時代に始まったとされる歴史ある取組、指定以降も継続して取組はされております、令和７年も新聞等でも紹介されました。県の担当課とも協議を始めたところですが、事例がないというようなことで、内容を十分に調査あるいは確認をしていく必要があるということで協議をしていこうということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）３番、永野栄一さん。

○３番（永野栄一さん）ありがとうございました。

それらの課題のあるところは十分調査をして、ぜひ文化財指定に向けて、働いて働いて頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

以上で、私の３問の質問をこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん）以上で、３番、永野栄一さんの一般質問を終わります。

それでは、１時まで休憩といたします。

休憩 １２：０３

再開 １３：００

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（岩本誠生さん）一般質問を続けます。

７番、中山百合さんの一般質問を許します。

７番、中山百合さん。

○７番（中山百合さん）議長のお許しを得ましたので、７番、一般質問をいたします。

一番最後の、議長が最後ですけれども、私が８番目ですので、ずっと皆さん、同僚議員が町政に対して、町長に対してお伺いしていましたので、ちょっと視点を変えまして、質問させていただきます。

私が出しているのは４項目ですので、１項目から順番に言っていきます。

町長に対しての２期目への政治姿勢を問うということでしています。これはもう先ほども同僚議員にも、もう多分これを質問してもまた同じような答弁で返ってくるんじゃない

かと思いますので、ちょっとこの所信表明の中で、12月16日の所信表明のこの7ページのところで、本山まちなか活性化推進委員会を立ち上げて、まちなかのにぎわいを論議していただくとともに、まちなかを何度か歩いて新たな発見や再認識をする中でということになっていますけれども、言っていますが、この中の町長がまちなかというのは多分、一区、二区、三区ということなんでしょうか。それを歩いたときに、どのように発見とか再認識をしたのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）7番、中山議員の一般質問にお答えします。

所信表明の7ページにあります、まちなかを何度か歩いて新たな発見や再認識をする中でという、その新たな発見とはどういうところだったのだろうということです。歩きながら、車では本当に見過ごしていくような桜小橋とか、そういった昔からある橋とか、それから路地とか、それから住宅の石積みとか、そういったものも長い歴史があって、私はそういうものも発見といいますか、再認識して、こういうものも歴史の中で積み重ねられてきた、何といたしますか、資源じゃないかなというふうに思ったところでございます。

そういったものを、発見というほどの大げさなものじゃないかもしれませんが、ふだんはなかなか歩いて見る、車で通り過ぎていくような、新たな発見、そういったものを私は新鮮でもありましたし、発見、再認識をしたということでございます。

普通の本当に歴史があって、石積みなんかは家を建てるときに、古く、昔から吉野川から運んだりしたんじゃないかと思えますけれども、そういう中で石積みなんかはされてきたと。それから子どもの頃はよく通ったですけれども、最近通ったこともなかった裏路地ですよ、こういうところまで路地が入ってといるのかということ、そういうのは非常に私は新鮮でございました。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）ありがとうございます。

私の視点とはちょっと違ったんですけれども、町長はまちなかのにぎわいということで町なかを歩いたと思っていて、それで商工業の関係なんかで、このところから順番にお商売している方に対して声かけとかやったのかなと私は理解をしたんですけれども、先ほどは資源のこととか、小橋というところのお話があったんですけれども、町長はまちなかをにぎわいせないかんと言うと思っていたので、そういうお商売のところを歩きながら順番にどうですかというような感じで回ったのかなと思ったんですけれども、そういうところはどうか。

住民とも、町長は対話とか声かけが大事といつも言っているので、そういう感じで、本山町の町を歩いたのかなと思ったんですけれども、そのところはどうか。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）所信表明の中で委員会を立ち上げて、まちなかのにぎわいづくりを論議するために町なかを何度か歩いたという、委員の皆さんと一緒にまちなかを歩いたり

しました。そうじゃなくて、私一人のときは、町の中で全戸を回るということにはできていませんけれども、いろんな方と、訪ねて行って、いろんな話も聞かせていただきました。

○議長（岩本誠生さん） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）それで、町長が選挙のときに、6つの分の公約を掲げていました。仕事、暮らし、にぎわい、子育て、安心・安全、サステナブルということですが、先ほど同僚議員が全てが重要であるけれども、どれを一番重要に置いているかというような質問をしております、なかなか全てが重要でありますけれども、町長はこれだけというのは難しいという答弁がありました。

私はもう以前から住宅の関係でよく役場へ電話かかってきて、どこに住みたいけれども、住宅ないですかという場をよく聞いていましたので、受入れ体制の住宅を、二、三件せないかのじゃないかということは常に言っていました。けれども、今回、令和8年度は中間管理住宅ということを実施されますので、本当に一歩、二歩進んだのかなという思いはしております。

それと、あと町長には昨年ですけれども、住民との議会が意見交換会をしたときに対して、何をしているのか顔が見えないというようなお話をさせていただきました。常に町長は、住民の話を聞き、対話が必要である、そして住民が主人公である。それは私は同感です。住民と話さないと、それで住民に話をしたときに、私は常にいろんな知恵をいただいています。それは私も同感でありますけれども、しかし、町長は少し住民にまだ伝わっていないようにだと、昨年の意見交換会の住民の声であります。

2期目は始まったところです。どうか町長の顔が見えるように、町長の手腕が発揮されますように、期待をしております。よろしくお願いいたします。

この分の側も皆さん聞いたので、これで質問は終わりますけれども、2期目は本当に大事な2期目だと思いますので、どうか頑張ってください、期待もしていますので、よろしくお願いいたします。答弁があれば、お願いします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）もう叱咤激励と受け止めさせていただきたいと思います。1期目、最初まず始めたのは、本山町では若い後継者の皆さんが頑張っている。商工業もそう、農業もそう、農畜林業もそうとか、いろんな地域で頑張っている方がいると。そういう皆さんの思いを本山町を元気で明るい町にしたいという、そういう思いを実現していきますということで、委員会を立ち上げたりしました。

そんなら何をしようのかということがありましたので、新たな取組でしたので、この計画ができたときには、その委員会でも皆さんに知ってもらおうということがありましたので、住民の皆様向けの説明会を何度か開きましたし、ワークショップなんか開いて、本山町をどういうふうにしていきたいのかというご意見をいただけてきました。今、ちょっと手元から出てきませんが、いろんな話をお伺いをしました。そういったものをまとめて、またそれを委員会にも持ち帰ったりして、生かしていこうということで取り組んできたところ

でございます。

そういうことで、なかなか何をしようか分からんと言われると、これはもう反省するしかないんでございますけれども、そういった手段を、何といたしますか、取りながら、サロンなんかもしましたけれども、皆さん非常に参加してくれて、いろんなご意見をいただいたりして、こういうことを本山町でやってみたいというような意見なんかたくさんいただいたというふうに思っています。それを少しずつ、住民の皆様の主体で実行していくのを後押ししていこうということで、今高知大学と本町で連携してプロジェクト事業ということで、五つ実行したところでございます。

ワークショップでは言いましたけれども、本当にいろんな意見が出ました。人が生き生きする町とか、明るく挨拶のできる町とか、住みよい町とか、移住者が住みよい町、子どもの声がする町とか、これを言うていくと長くなっちゃいますので、そういう意見も聞きながら、それを取組に生かしてきたところでございます。なお一層そういった皆様のご意見を生かせるように、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生さん） 7 番、中山百合さん。

○7 番（中山百合さん）それは本当に分かります。皆さんの意見を聞いて、それが本当にワークショップなり等々、もう意見を聞いてやることは本当に大事なことと思います。けれども、私が常に言っているんですけれども、去年も言わせてもろうたけれども、することは結構でございます。どれが効果が出ようか、そしてやったときに、大体決まったら、あとは同僚議員も言ったみたいに、町長の決断一つで、ワークショップの中の立ち上げの課題が解決するようなことも思いますので、ぜひ2期目はみんなの意見を聞きながら、ワークショップ、いろいろなまちなかのことなんかも、山間部のことなんかも、これがいいと思ったら、最終的には決断していただきたいと思っております。

そして、この施政方針の中で、町長が、ある企業創業者の、やってみなはれ、やんな分からしまへんぞという言葉、本当にいいと思います。私はやってみんと、私は常に思っているのは、失敗を恐れずに、失敗してもそこからはい上がればいいと私は常に思っています。それと初心を忘れないということです。ですので、町長が本当に住民を大事にしているということは本当に分かります。けれども、去年のことも反省するところもただただあるところもあると思いますけれども、住民に顔を出して、町長はこうやったなというようなことをやってもらいたいし、それで2期目が始まったところですので、本当に期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

これでもうこれ以上、質問はいたしません。1 問目はもう終わります。

それで、2 問目にいきます。いいですか。

○議長（岩本誠生さん） どうぞ、2 問目。

○7 番（中山百合さん） 2 問目は皆さんが、同僚議員も物価高騰対策を問うということで、皆さん質問をしています。

その中で、物価の分の国からの交付金が 8, 7 2 3 万何がしということで答弁されました

が、その中でその地区地区に、市町村によって配分というのがありますのでかまんがですけれども、その中の地域振興券と、それと畜産業者に対してもするというですけれども、それは全然構わんがですけれども、まだ予算も組んでいないし、まだ予定もしていないと思うんですけれども、多分12月の後半ぐらいか、10月の初頃に交付金の金額が来ているんだと思うんですけれども、その中で地域振興券を配るということがあったんですけれども、まだ予定とか、これですけれども、1人当たりが畜産センターには1頭をいくらとかいうので考えているということでお聞きしましたけれども、まだ提出もされていない、議案もないんですけれども、もう本当に高騰でみんな住民は困っています。

そうやったら至急にすることをお勧めしますが、大体1頭につきいくらか、住民に対してみんなにするお金はちょっと考えていたら、教えていただきたい。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えをいたします。

それぞれの議員の皆様からご質問いただきまして、議案としてこの議会、定例会の閉会までには追加議案として提出をしたいということでございまして、明日が最終日になりますので、それまでには出して、議案として、補正予算として出して、その中で説明をさせていただきますというふうに思っております。

早く住民の皆さんに届けるようにということで、当然もう担当課ではいろんな準備が、商工会の皆様との連携も要りますし、それから印刷にかけるといような手間もかかりますので、もう既に準備には入っておりますけれども、金額については今までの議員の皆さんに答えてなくて、議案の中で説明させてもらいたいというふうに話をしてきたところでございますので、まだ議案として提出していないので、それは議案として出したときに説明させていただきたいと思いますが、今定例会の中で追加議案として補正予算を取らせていただきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生さん）町長、今の答弁の中で、議案で提出してから、金額のあれができないというお話しやけれども、明日ぼんと補正予算出されても、予備知識も何もない状況では審議することはなかなか難しいんで、もしある程度腹案があって、これぐらいのことで考えているんだということがあれば、これは議場で、議会でありますので、当然答えてしかるべきものではないかと。秘密事項ではないわけであって、町長の考えていることは大体これぐらいの予定をしているんだというぐらいは答えていかんと、答弁になっていないと私は思います。

休憩中やないから、手を挙げて言ってください。私は議長として、今の答弁はおかしいから言うだけで。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）昨日も一般質問の中で、同じ答弁をしておりますので、どうかと思いますけれども、議長のほうでのご配慮をいただきましたので、一応私が明日提案しようと考えておりますのは、今までの議員の皆様には本当に失礼にはなりますけれども、地域振興

券につきましては1人当たり2万5,000円を考えております。明日議案で出させていただきます。畜産業の支援につきましては1頭当たり1万円を予定をしております。明日議案で提案させていただきます。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）すみません。今までの人の議員に言うてなかった。それが私もどうして、もう12月中に来ているので、大体の概算的なことは言えるんじゃないかなと思って、私はちょっとこれを質問させてもらったんですけれども、今度、地域振興ということはどうしても1か月か1か月半はかかりますよね。今本当に高齢者、そしてもう食料等々の分は本当にもう直撃していますので、ここに私が書いていたように、この通告書には書いているように、交付金が、低所得世帯や高齢世帯、中小企業、困っている住民の暮らしを支えるため活用されるよう、町民の手元に届くよう急ぐべきではないかということで質問させてもらったんですけれども、作業に入っているということなんですけれども、大体作業に入って、何月頃に皆さんの町民のところに、元に届くかどうか、予定としてので教えてください。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁をさせていただきます。

担当課のほうは、まちづくり推進課のほうで担当させていただくというところで、地域振興券、生活応援の地域商品券の事業につきましては、ここ3年ぐらい、このような交付金を活用して実施してきた経過がありますので、基本的にはこれまで同様の流れでやっていきたいというふうに考えております。

明日、予算化がされましたら、2月1日現在の本山町の住民基本台帳に登録されている方を対象としまして、その後、現在商工会等と協議もしておりますが、対象となる商工業者のこれは手挙げ方式で、商工会の会員になっておる方はそのまま対象、それ以外の方は手を挙げていただいて登録していただくというような形で、本山町内の商店のほうで利用できる形を取りたいと思っております。

2月には、主に印刷作業とか、また郵便局等の配布の部分の調整とかいう形で事務を進めまして、3月に入りましたら梱包をして3月中に各家庭のほうに商品券が届くようなスケジュールを考えておりまして、4月1日から利用できることを目指して現在作業を進めるようにしております。

なお、この商品券2万5,000円につきましては、1,000円券のつづりと500円券のつづり、それぞれ2種類のつづりを考えておりまして、1,000円でまとめて使いたいというニーズもありますとともに、500円という形で少額でも利用できる店舗でも活用したいという声もありますので、1,000円券と500円券で配布する形を考えております。

また、4月1日からこれまでやったら3か月ぐらいで一応使用期限を定めておりましたがけれども、今回ちょっと商品券の金額が大きくなっておりますので、今現在は1か月程度延ばさせていただいて、4月から7月末までを使用期間として、国のほうではなるべく早く商

品券の事業を消化をして効果を上げるというところも一方求められておりますが、1 か月程度は延ばさせていただきたいというふうには考えております。

そういうスケジュールで、現在担当課のほうでは計画して動いておるという状況でございます。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生さん）今の答弁ですけれども、事務的なことなんで、それについては明日議案が提案されたときに、細かく説明するように。質問者もそういうことで質問をしてください。

それでは、7 番、中山百合さん。

○7 番（中山百合さん）分かりました。

私も、ちょっと気になって、というのは、議会が開かれるのはどうしても12月が1月になったので、ほかの市町村のところ、近隣とかほかの市町村のところには、1人当たりが3万円とか2万5,000円とかいろんなことを聞いていましたので、本山住民の方も、いや、土佐町は3万円じゃのに、まだ全然、本山町はどないなっているかということも聞いたので、この質問をさせてもらったんですけれども、それぞれ市町村によってはいろいろな使い方があるので、こっちの市町村はこれはやったけ、あっちがこうなって、なしに、それは自分の地域の配慮でやっているんで、それはかまんがですけれども、なかなかはっきりしたことが分からなかったんで、住民も心配していましたので、聞いたわけですので、今のスケジュールが分かりましたので、補填5百万…、それはまたあした言ってくれるんで、今日はもうここで言いませんので、できるだけ早く作業していただいて、住民の手元に届くようお願いしたいと思います。

これでもう2問目終わります。

3問目に入る前に、ちょっと資料の配付をお願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）資料かはまず議長のほうへ来てください。

それでは、資料の配付を許しますので、暫時休憩します。

休憩 13:27

再開 13:28

○議長（岩本誠生さん）それでは休憩前に引き続き一般質問を続けます。

会議を開きます。どうぞ、7 番、中山百合さん。

○7 番（中山百合さん）本町は、日本で最も美しい村が平成23年の10月に本山町を含む五つの町村地域が加盟承認となっております。しかし、本町の町有地での保管状況が適切でないと思える状況があります。せめて町有地においては誰が見てもきれいと思うような状態とすべきだと思います。

先ほど資料を配らせてもらった分がありまして、目を通していただきたいんですが、1 番、

2番、3番、4番とあります。この場所は本山小学校の前の広場、駐車場プラス広場ですね。そのところの南側に前の旧の土木のところです。今協力隊の方がおるのかな。違うか。

そこのところなんです、この1番目のところですが、見て皆さん分かりますか。これは入ったところで、以前、私これ何回ともなく役場のほうには言いました。ここにモーターがあって、住民からも上から見て、もうここは何とかしてもらいたいということで何度かは言っていますけれども、全然それが伝わってなくて今に至っております。このバイクは私物です。言われたときに、これは私物やから勝手にはできんと言われました。しかし、もうこの方がいないので、なかなか処理ができないんだと思うんですけれども、これはちょっといいかない。

それで2番目、2番目はバスを置いてある通りのところで、裏に回るところの階段の下です。これももう長いこと何年も何年も置いています。

そして、裏に回ります。3番です。これは広場、四季菜館、さくら市の下かな、そこの下にこういう感じで3番と4番があります。そういう最も美しい村ということで、任命もされているのに、どうしてこんなかなと思う。この1番のこれはもううち、何回ともなく言ったんですけれども、なかなかそれが通じなくて、本当に残念でたまりませんけれども、今回さって。

このときに、ちょうど最近、町も町全体の一斉清掃というのが前4月とかにあったんですけれども、それもなくなって、部落部落の地区で開催しているように言われました。そして今老人クラブの関係で春と秋にしています。

そして、秋のときにはいつも本山小学校の全校の生徒と一緒に老人クラブの方と掃除をして、缶を拾ったり、ちりを拾ったりとかいうことをやってくれました。それが10月25日、昨年にやりました。そのときに、老人の方の人が、中山さん、さくら市の下のところは自転車がいっぱいいいしゅうけれども、どうしてと言われまして、私は現場行きまして写真を撮ったわけです。そのときにはこんな紙コップとか瓶とかいっぱい置いていました。どうしてと思ったんですけれども、そういうので子どもたちもいっぱいごみを拾って社協の方のトラックにて清掃センターへ行ったわけなんですけれども、皆さん、これは執行部の方はこういうところがあるということは、ご存じやったんでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生さん） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） 7番、中山議員のご質問にお答えいたします。

環境整備ということで、町有地も含めての整えていくということはお指摘のとおりであります。今、資料としてお配りされました内容以外のところでもこの間、職員を中心に清掃しておりますけれども、十分行き届いていないところがあります。今後不要物につきましては、適切に処分していきたいと思っております。ご質問は、この写真を承知していたのかということなんですけれども、全て承知をしております。

○議長（岩本誠生さん） 7番、中山百合さん。

○7番(中山百合さん) 承知をしていましたと、答弁でお答えいただきましたけれども、していましたと言って、それから何年たってここを片づけようというあれはなかったんでしょうか。

○議長(岩本誠生さん) 田岡総務課長。

○総務課長(田岡学さん) もちろん、片づけるということにはなるとは思うんですけども、具体的にこの写真でいいますと、1番については不法投棄、私有物であります。2番につきましては、これは向かい側のシャッター倉庫にあったものをここに仮置きをしております。これはついこの間、こういう状態にしておりまして、これは処分する予定であります。3番、4番につきましては、これは町の所有物ではなくて、ある団体の所有物でありまして、このほうに話をして、どういうふうにしていくのかについては進めていかなければならないと考えております。

○議長(岩本誠生さん) 7番、中山百合さん。

○7番(中山百合さん) 3番と4番はここのところは町有地でありますけれども、違う団体が置いているということは承知をしておりますけれども、ちょうど産業文化祭があったときに、皆さん、あそこの階段のトンネルを通して会場に行きます。そのときに、ちょっともうここはどうしたのということも聞きまして、町有地へほかの団体の人が置いていったとしても、その団体にいる人に対して整理整頓の指導をすべきではないでしょうか。そうしないと、まだこれは一部だけで、まだよう出していないんですけれども、こっちの手前にもありました。

やっぱり美しい村であつたら、住民の人は町有地なのに、どうしてこんなにいっぱい置いてあるのというようなことで、ほかの団体が置いているとは知りません。ですので、執行部、町のほうはちゃんと指導していただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○議長(岩本誠生さん) 田岡総務課長。

○総務課長(田岡学さん) 先方と協議をして進めていきたいと思います。

○議長(岩本誠生さん) 7番、中山百合さん。

○7番(中山百合さん) よろしくお願ひします。ここも何年も前からですけども、また、私も今、総務課長がちゃんと言ってきて、話をしてみますとなったらきれいになることでしょう。

本来は、町全体のここだけに限らず、町有地のいろいろと、今たくさん総務課長が言っただけにありと思うんですけども、それが一回なかなかするというのが難しいので、目についたところから一步一步やっていただきたい。そして本来は町全体の美化に努めていくことが重要でありますけれども、率先してまずは町有地から美化に努めていくべきだと考えますが、町長の所見をお聞きます。

○議長(岩本誠生さん) 澤田町長。

○町長(澤田和廣さん) 特に、町有地の管理につきましては適正な管理が必要でございます。そういった面で管理に適正に管理できるよう、これはもう重要なことでございますので、努

めてまいります。

○議長（岩本誠生さん） 7 番、中山百合さん。

○7 番（中山百合さん）ありがとうございました。

また、日をしながらちょっとその現場へでも私、足を運ばせていただきたいと思います。ぜひ早くに、本当に何年もたつんですよね。だから、早くに至急にすることをお勧めしますので、よろしくお願いいたします。

3 番目の質問は終わります。

○議長（岩本誠生さん）次へ進んでください。

○7 番（中山百合さん）4 番目の町道の維持管理についてです。

これは町内各種で、町道がちょっと狭いとかいうのでシニアカーなどの通行が危険と思われる箇所があります。

今回は、大石集会所の建て替え工事で、大石道が特に通行に支障を来しているところがあります。現場に私は何度か足を運んで、その際、道路の途中の舗装が全面に至るところ剥がれているんです。住民から相談で、夜お仕事へ行く人もおりまして、バイクで行っているんですが、ハンドルを取られて危なかったと、何とかしてもらいたいと言われました。

ですので、私も現場へ行きまして、本当はここでそういう資料を配りたかったんですけども、それはしていないので、大石道は大石だけじゃなくて、ほかのところの道路もいっぱいいっぱいそれは修繕せないかん、いっぱいあるんですけども、特に私が気がついたことで、そして今、三区の集会所を建て替えしていますし、大型自動車も通る、いろんな生活道になっていますので、ちょっと質問させてもらいましたけれども、もし転倒等の事故があった場合は、町の管理責任が問われかねないです。これは大石地区に限らず、至るところで見られる。歩行者、二輪の立場に立って早急に対応すべきではないかと思われま。

町としたら、このことを質問したときに、この質問書の中に私がしていなかったんですけども、三区の集会所が完了した後にその道路を剥がして直すというようなことをお聞きしていました。けれども……。

（「大石」の声あり）大石。どない言うたかね。（「三区言うた」の声あり）失礼しました。訂正します。大石道でございます。すみません。

それで、そういうことでまだ提案でまだされていないんですけども、何かこの前の分のを見ましたら、3 月の工期が 8 月に延びるという予定があったと思います。そうした場合は、本当に大分前からそこはそういうような感じになっていますので、早急にするべきやと思うんですけども、答弁願います。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん） 7 番、中山百合議員の町道の維持管理、大石地区の町道維持管理につきましてお答えいたします。

ご指摘の町道につきましては、現在施工中であります大石集会所建築工事において、工事車両及び資材運搬路として使用している状況にあります。このため、最終的な舗装についま

しては、以前ご質問がありましたが、集会所の完成後改めて路面状況確認した上で、財源確保し、部分的な舗装を実施する考えであります。

一方で、今回ご指摘をいただきましたが、当該工事の工期が年度をまたぎ、8月末完成予定の見込みとなっていることから、それまでの間、道路管理者として安全確保を怠ることはできないと認識しております。当該町道は生活道路であるとともに、通勤車両も多く利用されております。自転車や歩行者、バイク、シニアカーの通行にも支障が出ている状況については町としても重く受け止めているところです。

このたび、ご質問いただいた中で、既に現地を確認しております。危険箇所や通行に支障を来している箇所につきましては、同集会所工事の完了を待つことなく、道路管理者として町職員のほうで対応できる箇所、補修等については考えていくというところです。

具体的などころまでを申しますと、舗装の段差や簡易な路面補修など、緊急性の高い箇所について今月中をめどに補修作業を実施し、通行の安全確保に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）ありがとうございます。

ちょっと確認なんですけれども、先ほども大石道のところを修繕ということに間違いはないでしょうか。1月中には修繕できるということで、思っていていいでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）1月というか、今月、1月ですね。ご質問いただいた段階、というのは12月の一般質問いただいた段階です。町内全域のところも、今集落支援員の方が2名配置されておまして、巡回の中で地域を巡回する中で、路面調査など行っております。特に大石地区というか、一区から大石に上がる集会所までの道というのは先ほど申しましたとおり、路面のほうが非常に傷み具合がひどかったというところで、一応今週、本日から補修作業というところは進めているところです。

以上、報告というか、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）この件は大石地区の区長からも、度々と町のほうへ何回ともなく報告をしているとお聞きしています。

それで、今一般質問をして、言うて、それまでは本当にしなくてはいけないと思うのに、どうして、言うてからするんじゃないかに、やはり気がつかないかんと思うんです。町からもう本当に町民が困って役場へ相談をしたら、どういう返事をしているか分からないけれども、いつも一方通行で終わるケースが多いです。

だから、できることはできる、できないことはできんと、時間かかる、ここはちょっと財源もないから難しいとかいう返事は住民に対してはしてあげないかん。それがこの前から私何回ともなく住民の人に言われて、私が直接役場に電話したりはしているんですけれども、何回言っても返事がないというような言い方を、常に私のところに来ます。ですから、

言われたらするのではなくて、気をつけていただきたいと思います。

そして、全部全部全てを行政に任せるのではなくて、地区、それぞれの組長、そして役場職員が地区地区でおりますよね。おったその方たちが気にとめて、常に意識し、目配りをして管理していくように心がけてほしいと思います。

言われたらするんじゃないしに、それで今、支援員というて、地区に集落支援員さんがおります、あの人もすごく頑張っています。町から言われたら、いろんなのをこうやって持ってやっている、何回ともなく工事しているところを見せてもらいました。本当に大変だと思いますので、集落支援員さんができる範囲は本当にやってくれていますけれども、それ以上難しいことは業者へ頼んだりとかするので、何回も何回も言われたら現場へ行って、もう本当に回答してあげんといかん。

それはもういつも私がこんなことを言うけれども、毎回そういうことは一方通行では駄目ですということを、それは中には職員の方もその人に対して言うけれども、もう本当に一方通行なんです。だから、今後、どうしても本当にこれは心がけてほしいと思います。

そして、今後の急を要することに対しては至急解決していただきたいと思います。多分集落支援員さんにはこの前ちょっと聞いたら、何か所か要望が来ているとお話を聞きました。そうしたらその中で優先順位を決めて、本当にそれが緊急かどうかもして、それも配慮もってやっていただきたいと思います。

町長の見解はどうでしょうか、ちょっとお聞きしたいです。この道路とか、一方通行でなくて皆さんの職員に対しても住民からの電話なり、前は何か区長さんに言うて、区長さんが行政へ言うというようなお話も聞きました。もう一つは、あるんじゃないかと常に、構わんの、役場へ言うてきてくださいということも聞きました。

けれども、行政ばかりに私は任すのではなくて、自分たちの町は自分たちできれいにしていかないかんし、そのように思っていますので、皆さんの助けをしてもらいながら、組長とか、職員さんが本当に、また同じことを言うんですけれども、その場所にいますので、地区に、ふだんから目配りをして管理をしていくように心がけてもらいたいと思いますが、それに対しての町長の見解をお聞きします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

まず町のほう、道路管理者である町の責任はこれ果たしていかなければならん。あわせて各地区では道づくりということです。いろんな地区でそれぞれ作業をして、その地域の道路整備や環境整備をしていただいております。もうこれは本当に感謝をしたいと思います。なかなか人口が減少する中で、そういった作業もなかなか厳しくなっておるということはお伺いしておりますけれども、そういう中でも地域地域で自分たちの使う道を自分たちで清掃していくという活動をしていただいておりますことに、本当にありがたく思っております。

職員も、通勤途上気がついたところは、道路であれば建設課に連絡するということは、これは当たり前のことだろうというふうに思いますので、そういったことについては、今後も

そういうことについては気をつけていきたいというふうに思います。

それから、一方通行の問題は、これは仕事始めのときでしたか、話をしましたけれども、想像力を働かせて想像力を発揮してほしいという話の中に、そのままにしておいてはいけないことはそのままにしないということ、気をつけてほしいと、返事をしなくてはならないことは必ず返事をするように、そんな細かいことまで言っているのかと言われるかもしれませんが、仕事始めのときに、そういった仕事を始める訓示でそういう話をいたしました。なお、今後とも気をつけてまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん） 7 番、中山百合さん。

○7 番（中山百合さん）ありがとうございます。

今、町長は職員に対して、通行とかいろんなところはそうやって調べてなったら建設なり町に言うてこないかんのは当たり前。当たり前ができていないので、私は今日言わせてもらったんです。本来なら、気がつくところが気をつけてもらいたい、本当に。当たり前のことがなかなか難しくて、私のところには何回ともなく住民の方がいろいろと言うてきますけれども、大体分かるところはそこでできない、できるとは判断しますけれども、そういう町長の上の管理職の人が職員に対して意識づけを持ってもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

これで、町長も2期目ですので、どうかどうか決断力とそれと町長の手腕とを発揮されることを期待しております。同じことをまた次に言わさないようにしていただきたいと思います。

これで、中山百合、一般質問を終わります。

○議長（岩本誠生さん） 以上で、7 番、中山百合さんの一般質問を終わります。

議長交代のため、暫時休憩します。

休憩 13 : 54

再開 14 : 00

○副議長（吉川裕三さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○副議長（吉川裕三さん） 10 番、岩本誠生さんの一般質問を許します。

10 番。

○10 番（岩本誠生さん） 10 番、岩本誠生、議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

まずは、町長の2期目に当たって、これからの町長の活躍を心から期待を申し上げるといふ言葉を冒頭に申し上げておきたいと思います。

そこにつきましては、まず、町長の政治姿勢と政策についてということ、今議会においてはただしていかなければいけないというふうに思いますので、1 番目に町長の政治姿勢と政策についてを質問をさせていただきたいと思います。

本定例会の初日に、町長は10 ページにわたる所信表明をされました。就任に対する熱い思い、それから本山町の将来に対する熱い思いを語っていただきましたし、私も文書になったものを2 回ほど読み返して、町長の思いを受け止めさせていただきました。

しかし、これはよく読み返してみますと、1 期目と一体どこが違ったんだろうというようなどころがありまして、町長の思いというのは1 期目も2 期目も逆に同じなのかなというふうにも受け止められますし、1 期目には思っていたことが十分果たせていなかったと、果たせなかったと、すなわち実現できなかったということの現れではないかというふうに思うところであります。

この所信表明というのは、決して現実的な政策を語るものではなくて、町長の持つ思い、町に対する熱意、それからビジョン、希望、そういうものを盛り込んで、我々議員に、そしてまた町民の皆さんにお伝えをするということが内容であったというふうに思いますので、具体性がないという面については、それは所信表明そのものの持つ意味合いからにおいて、別に私も異議を唱えるつもりはないわけであります。

しかし、町長が冒頭で示された所信表明が次の3 月議会の施政方針にどのような形で表されてくるか、これを私はこれから注目しておきたい。すなわち所信表明はあくまでも大まかな話であって、施政方針によって具体的にどうしていくかということを示す。これが重要な意味を持っているわけだというふうに思うところであります。

そこで、町長に改めてお伺いをしたいと思うのでありますが、町長がお示しくされました所信表明、これからの4 年間の町長がどのような政治姿勢とビジョンを持って町政を推進していくかということ、町民と議会に明らかにするものであるということは、先ほど申し上げたとおりであります。

そこで町長、今回の所信表明において、町長が4 年前とは明確に異なる新たな政治的な判断、あるいは覚悟として示した点は何であったか、また何であるかということを改めてお聞きしておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 10 番、岩本議員の一般質問にお答えします。

所信表明、実は1 期目のときは所信表明という形ができずに、3 月議会の施政方針となったというところで、所信表明というところでビジョンとかそういったところに、方向性とかそういったところで、なかなか私自身触れられていなかったというところについては反省点かなというふうに思います。

特に、1 期目につきましてはもういろんな課題がございましたし、コロナもありましたが、その中で解決できたこと、解決できなかったことがございますので、それは今後一つ一つ解決をしていきたいというふうに思っておりますし、重点目標、1 期目とどういうふうに違う

のかと、人口減少対策、少子化、子育て支援というところで、本年度も取組スタートしておりますけれども、住宅の問題はこれは重要だったなというふうに思います。それが遅れることによって、本山町から離れていく方がいたら、これは人口減少対策、少子化対策になっていないというふうになりますので、それは本当に重点施策として、選挙戦のときも4つの項目を上げましたけれども、その中のトップでその話をしたことでございました。

あわせて、この南海トラフ地震の発生確率が上がったり、震度分布が変わってくる中で、防災・減災対策、これが大事だということと、この間のコロナが過ぎてからの医療の確保の問題が大きな課題になってきておると、これはこの2期目では本当に大事な課題になるだろうというふうに思っております。

そして産業振興、これは引き続きになりますけれども、積極的に取り組んでいかなければならないというふうに考えて、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）よく分かりました。

一応、所信表明の中に書かれておりましたことを今お述べになったということと理解をいたしております。

町長は、1期目から2期目に至った時点で、まず実感として町民の暮らし、町の活性化というものがどのようにこの4年間で変わってきたかという認識をお持ちか、それをまずお聞きしておきたい。いかがでしょうか。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）1期目のときに、最初に、農業をやられている若い方から本山町で農業施策がほとんどないと、いろんな会で発言するときに本山町からはそういう制度がないというご指摘を受けたことを4年前、覚えております。それで、私は営農継続支援事業、これは町単でございましたけれども、それを制度化するというので、そういう制度化をまず取り組みました。

それから、商工業の振興ということで、商工会の皆さんといろいろ取組はさせていただきました。コロナ明けを含めてスタンプラリーとかいろんな地域振興券の取組とか、商工会の力もお借りしてそういう取組をしました。

それともう一つは、子育て支援ということで、一時保育の実施とか産後ケア事業の拡大、そういったものが本当に大事だというふうに思って、子育て支援では積極的に取り組んでいこうというふうに意識して取り組んできました。あわせて、健診とか、ワクチン接種の無料化とか、新たな町のにぎわいづくりはこの間論議になりましたけれども、そういったものにも取り組んできたところでございます。

1期目の後で暮らしがよくなったかどうかということで、ご質問もいただきましたけれども、そうした取組で、私は少しずつかもしれませんが、町に変化が生まれてきているのではないかとこのうふうには感じております。

○副議長（吉川裕三さん）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）所信表明については同僚議員が何人もが質問をしております、重複をする部分がありますので、あまり深くはもう質問をいたしませんけれども、とにかく所信表明に基づいて3月に施政方針、そしてその途中において町長は行政報告という形で、施政方針がどのような形で実現したのか、またはこういう理由で実現できなかったというようなことを、町民にまた議会にお知らせをするという一つのパターンがあるわけで、これははっきりと今後守っていくと。

だから、自分が今までやりたいということで施政方針にしたことが、その期間の中にどのような形で展開して、どうなっているかということをお話していただく。そうしないと、最後のほうでできなかったと言うただけでは、一体その間は何だったのかということにもなりますので、そこらあたりのことについては今後心して対応していただきたいというように思います。

町長の考える、誇りに思えるまちづくりとか、活力ある明るい本山町というようなことはもう同僚議員がよく聞きましたので、町長の熱いビジョンであり、思いはよく伝わってきたわけであります。それはそれでいいと思うんですが、これから具体的なことを我々に示していただくということをお願い申し上げておきたいと思います。

そこで、私は次の4番目に掲げてあるまちなか活性化計画のことについて、ちょっと時間をかけて質問を申し上げたいと思うんですが、昨日同僚議員の質問の中で、町長はまちなか活性化を進めていく上に当たって、一般社団法人のまちコネクトという団体を立ち上げてやるようなことが表明されました。

これは当然一般社団法人ということですが、この一般社団法人はあくまでも町長の政策である、まちなか活性化計画を推進するために必要な団体として民間がつくったのか。それとも全くそれと関わりなく、町民の方の任意によってこういう団体を立ち上げて独自で活動する団体なのか、そこらあたり、どのように理解をしていらっしゃるか、答弁を求めたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）このまちコネクトという一般社団法人でございます。これにつきましては、まちなか活性化推進委員会の中で、町のにぎわいづくりをどういうふうに進めていくのかということをお皆さんと話し合ったときに、そのプロジェクトの一つとして、行政指導じゃなくて、住民が主体となって進めていくこと、併せて当然私の政策でこのまちなか活性化推進委員会というのは立ち上げましたけれども、そういう中で、今後持続可能なまちづくりを進めていくために、そういうまちづくり活動組織、いわゆるそういったまちづくりの支援組織が必要だという皆さんのご意見の中で、この法人のまちづくり組織をつくっていくというプロジェクトの一つが出されました。

これは、将来にわたって持続可能なまちづくりとか、にぎわいづくりにとって必要だろうという皆さんの合意も得られて、そういうことでこの法人の設置に向けて、特に高知大学と連携協定を結んでおりますので、そういった全国の取組とか、そういったものを併せて取り

組む中で、こういうまちづくり組織をつくっていかうということで、今、年末にこの法人の手続、届出を行ったところでございます。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） 一般社団法人ですから、当然行政の中で行う団体じゃないということは理解できる。ただ、町長のまちなか活性化計画という公約的なものを実現をさせるために、それをフォローするための団体であるかどうかと、こういうことを今お聞きしたんです。それについてはどうですか。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 政策的に、このまちなか活性化計画というのを皆さんと話し合いを持っ中でつくり上げてきましたけれども、これは持続可能な活動にしていくために、そういった誰が首長になろうが、どういう政策が変わろうが、町なか、それからそれを町内全域というふうに考えておりますけれども、そういうまちづくりの活動を持続可能に続けていくために、こういう組織が必要じゃないかということで話し合いをしたものでございまして、これは私の政策的にまちなか活性化計画をつくったもの、これを実現するための組織かと言うと、それだけではないと、将来に向けての持続可能な活動をするための法人になろうかというふうに捉えております。

○副議長（吉川裕三さん） 岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） その答弁では分かりません。

私の言うのは、町長が所信表明でも述べられたまちなか活性化ということを昨年からずっと取り組んできた。しかし、ご案内のとおり、なかなか活性化しない。一体何をしているんだという住民の声がある。それではどうしようもないから、まちなか活性化委員会をつくって団体をつくってやったらどうかというようなことがちらちら聞こえておったんですが、突然、昨日こういう団体ができましたということを示されたゆえに、我々非常に戸惑いを感じていたわけです。

詳しいことについては最終日の、閉会后、議員協議会で説明をしてくださるということで、それはそれでいいんですが、中身も詳しく私は今質問をするつもりはありません。しかし、これをつくることによって、町長の公約が少しでも前進するということであれば、それは非常にいいことだと私は思うんです。

ただ一つ気にかかるのは、この団体に予算規模的なものは800万円ということで示されておる。この800万円は例えば民間の資金で動くのか、それとも町の予算も公費として算入されるのか、そこらあたりのことがまだ明確でない。それが明確にならないと、この団体そのものの性格がなかなか分かりにくいというふうに私は感じている。そこらあたりをもうちょっとそこだけで構わんですが、説明をお願いします。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） この推進会で話し合ったときに、町が予算を組まなければ、予算がなければもうこの取組は終わりと、そういうもう行政主導はやめようということで、そうい

うまちづくり活動組織では自分たちでもそういう資金調達をしていこうという考え方を持っております。

あわせて、企業版のふるさと納税、何度か話をしましたけれども、そういう受入れは一度町のほうで受入れしなくてはなりませんので、こういう取組を進めておると、企業の支援もいただきたいという中で、頂いた企業版ふるさと納税とかいう活動については町の会計を通ることもあります。それから、町のほうでまちづくりのワークショップなんか、こういうのを開いてもらいたいということがあったときには、それは法人へお願いをすることも生まれてくると思います。

いろんな形あると思いますが、基本としてはもう町で予算を組まなければ、ものがないというのはやめようと。行政主導じゃなくて、自分たちで資金も稼いで、そういうまちづくりを取り組んでいこうというのが基本でございました。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）性格的には一般社団法人ということでありますので、ここの魅力化の協議会、それかられいほく観光協議会というものと同一的な団体だというふうに理解できる。すなわち、今言った前段の二つは行政がかなり資金も出して動かしている。このまちコネのほうはそういう公金が入らないと、こういうふうに理解していいんですか。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えをいたします。

先ほど言いました企業版ふるさと納税なんかは町で受入れをしますので、こういう活動を企業に支援してもらいたいというときに、こういうまちづくりについて企業で支援していこうというときには町の会計を通ると思います。

それと、町のほうでこういう、何といいますか、住民の皆さんの意見を取りまとめる、ワークショップを開くとかいうことをお願いするときには、もしここにお願いするとなったときには、私はそういった予算は町で予算計上することがあると思いますけれども、基本としては、自分たちで資金調達しながらまちづくりを進めていくということを基本といたしております。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）そこで、お尋ねをいたしますが、この団体の事務所、所在地が東光寺内ということで宗教団体の所在地になっております。これは行政として公金が入ったり、それから行政の政策を実現するために活動する一般社団法人としては、政教分離という問題から考えて、ここでなければ果たして所在地、すなわち事務所設置の場所がなかったのかどうか、そこらあたり町長はどんなようにお考えですか。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

代表理事というところがございましたので、そこにその代表の方の住所を地番に定款はさせていただいております。ただ、これは今、昨日もその法的なこともご指摘を若干いた

いておりましたので、今その政教分離の問題が生じる可能性があるんじゃないかということについては私も心配しましたので、ただこの地番についてはその宗教法人とは違う、居宅ですね、は宗教法人とは離れた居宅になっておるといふように確認しておりますけれども、そういうところ、そこが地番ということになっておりますので、そういう意味での政教分離に違反するんじゃないかということについては、今法務部門で少し問合せをしておりますけれども、そういうところには該当しないように当然しなければならないし、そういうふうにならないというふうに思っております。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） そもそも事務所を立ち上げる前に、そこあたりの検討をするべきである。なぜその寺院なのか、ほかに中立的な場所はなかったのか。それから公共的な仕事も含めてやるとすれば、町の施設を使えなかったのか。様々な私は選択肢があったと思うんです。

これは非常にこの寺院の方にご迷惑をかけるような、私質問をしているかもしれませんが、これはせつかくこの寺院のほうから協力をしてくださっているのに、法的な問題があるとかいうようなことで、何かクレームをつけるようで申し訳ないんですけれども、本来行政としては、そこらあたりはきちっとしてなきゃいけないと私は思うんです。

これは、私も質問する以上は、いろいろな形で調べてまいりました。それから最高裁の判例まで調べてきましたけれども、やはり政教分離に引っかかる可能性があるというふうに判断を私はして、今日の質問に臨んでおります。

ですから、せつかく町長の公約を果たすためにこの団体をつくったとすれば、そこらあたりも対応については遺漏のないようにしておかんと、これは町長、言わば町が行政としてできないようなことを、この団体にやっていただくというふうに我々は見ているんです。幾ら任意の法人だと言いながらも、これは内容的には全部そういうふうに見られる可能性のあるものですから、行政との絡みはどうしても出てくる。だからそれはきちっと私はすべきじゃないかというふうに思います。

町長の今後の対応を私はお待ちしておりたいと、このままでは、しかし、どうも問題はあるということだけご指摘を申し上げておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 本当に誠に申し訳ございません。そういったところの配慮は必要だったというところはございます。

宗教法人の所有ではない課税対象施設内という、いわゆる住宅ですね、その地番ということで確認は取れていますので、その問題は生じないというふうには思いますけれども、そういうところ、遺漏がなきように対応してまいりたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） 町長、寺院の境内は宗教法人の敷地なんです。そこにある例えば居宅であっても、それは庫裏と言いますけれども、住職がいろいろと、そこも全部一応宗教

法人の場になるわけで、私有地じゃないわけです。だから、そういう認識が甘いんです。だから、私有地であつたら構わんです。私有地じゃない、寺院の中にあるとすれば、それは駄目なんです。ちょっとそこらあたりを研究をする必要があると。もうこれ以上言いませんから、対応をお願いしたいと思います。

1 番目の質問については以上で置きたいと思います。

2 番目、住宅政策についてお尋ねをいたしたいと思います。

この住宅政策については、町長も所信表明の中でも、それから再三今日の答弁の中でも、人口減少対策については住宅政策がもう絶対必要だということを述べております。私もそう思いますし、住宅を造ることによって人口の導入が望めるというふうには考えております。

しかし、この住宅問題の中で、まだ解決していないことをどうするかということには全く触れていない。所信表明でも触れていないし、今までの行政報告の中でも全く触れていない。これは一体どうなるのかと、ほったらかしになるのかということになるんです。

まず、町長、更新住宅から入っていかないと、この問題の先へ進めないんですが、更新住宅事業において当初予算と当初計画と現状との乖離、当然違っていましたよね。これについて、まず町長はどういうふうな問題意識を持っておるか。

これは町長は4年前、3月の議会のときに、50を40にするんじゃないということで予算の削減を行った。これは町長の考え方として、私は正しい考え方だということで議会もそれに同意してやったんですが、その後、いろいろの事情変化があつて、どうも更新住宅では対応できないということが分かりましたわね。

それならどうするかというときに、町長は公営住宅で対応するように考えたいということで、これは多分施政方針で示していたはずなんです、施政方針で、公営住宅でやりますと。それでいつやるのかなとずっと待っていましたけれども、なかなか予算化されない。実現もしない。

どこにネックがあるのかということ、いろいろ私も実は調査をしました。これは後で触れますけれども、まずこの更新住宅から係る公営住宅の問題、これをどのような問題意識とそれから地元との信頼関係含めて、町長、今の所見をお伺いしておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 住宅政策についてご質問いただきました。

改良住宅の建て替え計画につきましては、10年余り前ですか、私が総務課長のときに基本計画に着手をいたしました。その際にも、今回の計画は老朽化した現在の改良住宅を、住まいされている方の建て替えであるという認識をしていました。そのように説明もしてまいりました。その当時は必要戸数は五十数戸だったというふうに思います。その後、平成28年に当時の町長が建設戸数……。

（「答弁は短く」の声あり） 短く、分かりました。経過をちょっと説明しておかんと分かったんじゃないかと思ひまして。（「何回も経過説明してきた…」の声あり） 分かりました。

50戸という方針を出したと、これは更新住宅建設事業等の調査特別委員会で報告に載っておりますので、私はこの問題を解決する、地区の皆様と約束していることについて、約束を果たすということについては、更新住宅事業では建て替え戸数40戸となっておりますので、これについてはもう公営住宅を建て替えるということで解決したいと。解決というのはもう改良住宅の取壊しまでを含めてでございますけれども、それにつきましては、令和6年3月議会の施政方針、先ほどご指摘にありましたけれども、そこでもお示しをさせていただいたとおりでございます。

もう信頼回復というところまで触れられましたので、私もそういった解決方法を履行することによって、もう信頼関係の回復に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、所信表明では、引き続く課題について、これだけではございませんでしたけれども、それについての解決をしていくということで表明をさせていただいたところでございます。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）今、ちょっと私、十分聞こえなかったんです。この問題解決する方向でということを所信表明で述べられましたか。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）所信表明の9ページですけれども、これはいろんな課題がありましたので、1期目からですね。1期目の様々な課題に直面しましたというところを触れて解決できなかったことありますが、この議会の皆様、町民の皆様に相談しながら一つ一つ解決方法を考えながら対応してきたということで、今後も、ああ、これ、そうですね、今後も対応しますとまで書いていないですけれども、そういう1期目の課題を解決していきたいという思いを、ここで表現をさせていただいたところでございます。ちょっと苦しいかもしれませんが。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）それは私、別にこの問題について、こうしますという答弁をしよるんかなと、私は何回もそういうことがないのと思った。全部十把一からげにして今までできていないものについては今後対応しますと、やりますということを言って、その中の一部分にちょっと含まれていますということを言っているから、当時の深読みができなかったら、その内容がよく伝わってこないです。私はもうこの件に集中して質問をしているわけですから。

しかし、町長、施政方針でやると言いながら、やらなかったその理由は何かということも行政報告の中で示していない。これはやっぱりまずいんじゃないですか。こういう理由でできなかったということは明らかにすべきじゃないですか。こういう理由でできなかつた、それを聞かせていただければ私は納得しますので、その理由を聞かせてください。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）更新住宅の事業の完了につきましては、老朽化した改良住宅の取壊

しまでをもってこの更新住宅事業は完了するという認識を、これまで示したところでございます。ただ、なかなか取壊し事業完了までの見通しを、なかなか自分のところでも町のほうでも、そういった見通しを持てなくて、この事業が解決できていないというところでございます。これは私は非常に重要な課題だと思っておりますので、この２期目に当たってはどうしてもこの問題解決しようという強い決意を持っております。

○副議長（吉川裕三さん） １０番、岩本誠生さん。

○１０番（岩本誠生さん） 解決するのは当然のことであって、それは解決しないと、町長、一体何をしているんだというようなことになるのは当然のことですよね。そうじゃなくて、今までできなかった、こういう理由でできなかった。それは今言うた更新住宅の取壊しをもって更新住宅の事業は終わりと考えているが、更新住宅が壊されていないからまだ事業は終わっていないと、事業が終わっていないから公営住宅が建てられないんだと、こういうことですか。そういうことになりますよ。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） そういうことじゃなくて、事業完了のめどをよう持たなかったと、いろんな打合せ、話合いも持ってきましたけれども、そういう事業完了の見通しを持つことができていなかったということで、なかなかこの事業完了に至っていないということでございます。

○副議長（吉川裕三さん） １０番、岩本誠生さん。

○１０番（岩本誠生さん） どうしても今の答弁で分かんのです、私は。理解できない。

めどが立たん、めどが立たんとは、何がめどが立たんのかさっぱり分かん。

それは、前にも言うたけれども、公営住宅と更新住宅と一緒に考えて両方てんびんにかけながら考えているからめどがつかないと、町長は多分答弁しているんだと思う。こちらに入っている人が向こうに入ってくれさえすれば、公営住宅ができるのにと、こういうことかも分かんけれども、今、公営住宅の問題というのはもう更新住宅と別個の形で動いているわけ。住宅政策であり、人口減少対策であり、そういうもののために公営住宅でやりましょうという話で進んできたのと違うんですか。私はそう理解していたんです。

だから、更新住宅として解決するものについてはそれはそれで私も協力しますから、一緒にやりましょう。しかし、やると言うた公営住宅は言うたとおり、施政方針に基づいて、本来は、今私は２期目に入りましたと、３月予算には設計予算も組んで、何とか来年度中には完成するように努力をしますぐらいの答弁は、本当はすべきですよ。そういうことがなぜ言えないのか、不思議でたまらない。何がネックなのか。財政的な理由なのか、何かというのは全然伝わってこないから、私は納得がいかないと言っているわけです。

別に町長困らせるために言うんじゃないです。私は全面的に協力的にこの事業も進め、本山町の住宅政策、人口減少対策にも寄与するための方法を考えていかないと、こう言っているわけですから。そして解決しないものについては協力しますから一緒に解決していきましょうと。

多分、12月18日付で地元からも住宅建設に関する要望書というのが出ているはずなんです。地元にちょうどこの一般質問の前に聞いてきましたが、まだ全く町長からはこの要望書に対する回答はいただいていないと、こういうことであります。

だから、今、私は議員としてここでその住宅政策について、今までのこの4年間何もできなかったことについて、もうちょっと経費をつければいいじゃないかということを町長に迫っているわけです。町長は来年度予算に対してはこうこうしますと、こういう方向で行きたいということは所信表明の中に書いていなかっただけに、明らかにするべきじゃないかというふうに私は思います。

答弁を求めます。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

これは、40戸を上回るものについて、50戸建てるんだという約束の下に、地域の皆様と約束の下にこの更新住宅事業が進められてきたという、その約束の履行を、私はこれはしなければならないというふうに思ってその取組を進めてまいりました。

1期目の任期の中で解決できなかったことは、もう本当にこれは私の力不足ということでおわびを申し上げたいと思うし、2期目の今、これについては特別委員会でも非常にいろいろとご指摘をいただいておりますけれども、こういった指摘を重く受け止めて、この更新住宅事業の完了に向けた取組、来年度に向けて取組進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（吉川裕三さん）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）来年度に向けてということは、来年度実施ができるようにしていくということですか。うんうんじゃなしに、それははっきり言明するべきだと思う。

というのは、この更新住宅の事業をやったときに、私ちょうど議員になりたてでありましたけれども、そのときの今西町長でありました。それで、この更新住宅の事業をやるかどうかということについて何度もこの議場で、前の議場でしたけれども、議論をしましたときに、町長に、それではいつやるんですかと言うて質問したら、町長は平成25年度からやりますという年度をぴしゃっと答えた。私はそれでよく分かりました。もうこれ以上言いませんということで言った記憶があります。そうしたら町長は約束どおり、25年度から事業が進むように対応していきました。

行政というのは、私、それなんです。ぴしっと腹をくくっていついつやるんだったらやると、やらないんだったらやらんと、はっきりしないと、いつまでもぐずぐず引っ張って、やるやらやらんやら分からんようなことでは、本当に住民の信頼を失うと、私は思う。

今、住宅問題だけじゃないんです。ほかのことでそう。ほかの行政についてもそう。町長の姿勢というのは非常に重要な要素を持っている。一言一言が大きな意味を持っている。こういうことを考えたときに、町長、今、私が言っていることは町長の信頼に関わること、町長が今までこうだったけれども、こうするんだということは明確に答弁をすべきである

と思う。もし、調整が必要だったら休憩取ってでもやっていただいて結構ですので、町長、ある程度明確な答弁を求めたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） これは私の約束してきたことですので、来年度に向けて更新住宅事業の関連に向けた取組を進めてまいります。

○副議長（吉川裕三さん） １０番、岩本誠生さん。

○１０番（岩本誠生さん） 私、更新住宅の問題を今言っているんじゃないです。公営住宅をどうするか聞いている。更新住宅は更新住宅で取壊しで事業を終わるということはもう既に決まっているから、それはいいんです。公営住宅をどうするかということを聞いているわけですから、公営住宅については来年度着工に対応するために来年度予算化もしますというぐらいの答弁じゃないと、それはちょっと納得いきません。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） これは更新住宅事業からこの問題は始まっておりますので、それで、その地区との約束を果たすということで、４０戸を上回るものについて約束していたじゃないかということ、それは更新住宅事業、建てることはできないから、１０戸というふう…戸数は別としてか、という表現したと思いますけれども、戸数は別として公営住宅を建てることでこの約束を履行したいという話をこれまでずっとしてきたと思います。確かに、公営住宅という事業ですけれども、更新住宅を完了させるために、その約束を履行するためにこの取組は進めてきたと私は理解しておるところでございますけれども。

○副議長（吉川裕三さん） １０番、岩本誠生さん。

○１０番（岩本誠生さん） そうなると、また町長の言うことは矛盾してきますよ、町長。公営住宅と更新住宅は違うんだということをずっと続けてきた。制度も違うし、家賃も違うし、全く別物ですということで説明してきた。

今、話を聞くと、更新住宅も公営住宅も同じ形で取り組んでいくというようなニュアンスで聞こえるんです。そうでしょう。言うたでしょう、更新住宅の１０戸の代わりに、１０戸は建てられんけれども、何戸か建てますと前おっしゃったじゃないですか。そうしたら、今度建てる公営住宅も、一応更新住宅と同じような取扱いで建てるんかなというふうに理解されてしまうんです。そう理解してよければ、そう理解しますよ、それでよければ。

（「休憩入れて」の声あり）誰が聞いてもそうですよ。休憩を求められていますんで、議長、お取り計らいをよろしく。

○副議長（吉川裕三さん） 議論調整のため、暫時休憩します。

休憩 １４：４４

再開 １４：５１

○副議長（吉川裕三さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 2 期目の今一定の結論を出すべきとの特別委員会でもご指摘いただいております。これは来年度事業着手に向けて取り組んでまいります。

○副議長（吉川裕三さん） 10 番、岩本誠生さん。

○10 番（岩本誠生さん） 分かりました。

来年度事業が着手ということで、町長からの決意を今お聞きをいたしましたので、この 2 番の住宅政策については以上の質問といたします。

3 番、次に人口減少対策について質問をいたします。

人口減少対策についても、再三同僚議員からの話もございましたが、町長は住宅を建て、若者定住、子育て、それから仕事の確保、様々な人口減少対策を出しておりますけれども、ほとんどが若者を対象にしたというような政策を表に出していらっしゃいますけれども、私は思うんですけれども、この本山町もそうですけれども、この世の中というのは、若者だけで成り立っているわけではない。

私のような高齢者もたくさんおるし、特に今本山町は高齢者が非常に多くなっておることは確かであります。若者ということも確かに必要なんです。これはそれも人口減少対策ですけれども、高齢者を大切にしたい人口減少対策ということに前からちょっと言っていますけれども、対応すべきじゃないか。

すなわち都会で暮らしていらっしゃる本山町出身の人たち、もう定年になって、帰ってきたいけれども、地元の家もない。そういう方がたくさんいらっしゃるように私はお聞きしております。そういう人たちを受け入れるために住宅施策もせないかんのだけれども、そういう方々にダイレクトメールを送るとかというような形で地元に戻ってきていただいて、65 歳から、この豊かな自然の中で余生を共に送っていただくということも一つの人口減少対策じゃないかなと。言わばプラチナセンターというのがありますけれども、プラチナタウン、そういう発想も私は必要じゃないかと。

どこの地域においてももう若者、若者と、移住者というような形で言っています。移住者も中には高齢者の方もいらっしゃるから、それはいいわけですが、特に地元出身者の人に自分の家に帰っていただくということ、そうすれば、墓じまいだ、何だかんだと、この土地を離れて行って、もう再び帰ってこないということもなくなるというふうにも私は感じるんですが、そういう人口減少対策もある程度角度を変えて取り組む必要があるんじゃないかと思うんですけれども、町長の見解を承りたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

提言のありました高齢者の U ターン、私これも非常に大事だと、さきの議員のご質問にもお答えしましたけれども、仕事を退職されて、本山町へ帰ってこられて、まだまだ活躍してもらわなくちゃいけないという年代で皆さんございます。そういう方が自分の実家へ帰られたりして、畑や田んぼをつくられて、さくら市に出荷するとかということで、本当に貢献

していただいております皆さんがおられます。

そういう意味で、ふるさと本山町にお帰りいただいて、第二の人生という言葉が私はいいかどうかというのはありますけれども、この本山で活躍していただくと、これは非常に大事なことだと、これは人口減少対策にもつながるというふうに私も思っております。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） ぜひとも町長、そういう形で取り組んでいきましょう。

本当に都会で仕事をして、ある程度人生を労働の中で過ごしてきた人たちはやはり疲れているんです。田舎へ帰って、この緑の山々に囲まれ、自然に囲まれて、これからの人生を送るということも一つの大きな生きがいになってくるというふうに思うんです。

なぜ帰ってこれないかと、やっぱり家がないんですよ。もう家がないので帰るところがないという人がたくさんいらっしゃいます。今、住宅問題で出ましたけれども、更新住宅として建てるところも、もう約1割を超えるぐらいの方がよそから来て、公営住宅化しています。よそからの人がたくさん入っている。

だから、建てたらたくさんの方が入れる。これは住宅政策もそうですけれども、ただ、そういうことも含めて、高齢者が帰ってきやすいというのは、あそこに老人ホームがある。病院がある。様々な形でそういう環境が整っているということから、私は本山町のプラチナタウン化ということも、一つの大きな今後の目標として考えていいんじゃないかなというふうにも考えますので、またそのことについてご検討いただいたというふうに思います。

人口減少対策は、まだこれから具体的なことで町長の施政方針も聞きながら同僚議員と共々、また勉強してまいりたいというふうに思いますので、以上とさせていただきます。

次に、本町の防災対策について、これも同僚議員から出ましたけれども、どうしても普及しない感震ブレイカー、これもう本当に普及していないんです、聞いてみると。おばあちゃんのところへ行っても聞いても、まだついていないよと。

これは社協とタイアップせないかんですよ。民生委員の方とか社協とタイアップする。それから自主防災組織の人たちとタイアップして、もうそういう委託をしてやっていただいて、自分の周りの人たちのところをカバーしてくるという方向に切り替えないと、前は何か耐震ブレイカー新しく建ったところだけ支給しますとかいうようなやり方だったらしいけれども、今後はもう今山間部における防災対策のまず一番最初やらないかんのは、この感震ブレイカーだと。火災を防ぐための感震ブレイカーだと、電気火災を防ぐためのね。こう言われているわけですから、ぜひともそれを他の団体と一緒にやってください。社協のほうもそういう防災対策のこと非常に熱心にやっていらっしゃって、よう相談を受けたりするんですけれども、ぜひともそういうことを防災担当の総務課長もぜひともそういうことで。

普及しないと意味ない。何ば倉庫に積んであっても、それは役に立たないわけですから、実際に使えるような仕組みをどうしていくかということを考えていただきたいというように思いますが、まずその対応をお聞きしておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）１０番、岩本議員のご質問にお答えします。

ご指摘のとおり、感震ブレーカーの取組は数年前から実施をしておりますけれども、なかなか取付け等に時間を要しておるところでございます。ご提案がありました内容で様々な方法を考えて県に必要な完納証明書なんかの代理で実施ができる方法とか、様々な取組を進めておりますけれども、今、お話のあった内容のとおり、あらゆる団体との協力を得て、今後進めていきたいと考えております。

○副議長（吉川裕三さん）１０番、岩本誠生さん。

○１０番（岩本誠生さん）それと、防災訓練をやっていますけれども、通信訓練が主なものになっていますけれども、市内でもそうですが、通信訓練とかいうもう決まった形の訓練でなくて、一切の訓練をしておかないと、いざというときに役立たないという、よその被災地からの声があります。

すなわち、高齢者等が避難をするときにどうやってやるか。今、たちまち救助しなければいけない高齢者がいる。また病弱者の方がいらっしゃる。それをどのような形で救助して避難場所へ移動させるかというようなことが、実際の、頭の中でマニュアルを描き切れていないという人が多い。だからそこらあたりを実際の防災訓練のときに、体験しておく。

ある自主防災組織では、担架を持っているところがありますし、それから車椅子をもう構えているところがあります。それからリヤカーを構えている。非常に軽量なリヤカーです。もう片手で持って運べるようなリヤカーを何台か持っている。それへ椅子へ乗せたまま、リヤカーへくくりつけてそのまま移動できる。二、三人は乗れます、それ。そういうことなんかも自主防災組織で訓練もしておりますけれども、それを広めていく。

実際に役立つ防災訓練、これを今後重点的にやる。これが結局町長が言う防災対策、人員対策、備えであり、対応であるというふうに思うんですが、実際問題として防災担当も一つの組織の中に組み入れておりますんで、もう少し町長の考えをもっと広めて、町長の指示によって、防災がもっと進んでいくような対応をお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）これはもう防災の取組、一昨年、南海トラフ地震臨時情報が出されたときに、これは本当に不安になりました。この備えは大丈夫かということで、本年度、令和７年の４月１日に防災対策班ということで、班を置きまして、積極的にその備えをしておこうということで取組を進めておるところでございます。一定いろんなブッシュ式といいますか、そういうふうにしないと進まないところもあると思います。

総務課長のほうで答弁いたしましたけれども、いろんな団体とも連携をいたしまして、実効性のある防災・減災対策を取り組んでまいりたいというふうに思います。

○副議長（吉川裕三さん）１０番、岩本誠生さん。

○１０番（岩本誠生さん）それともう一つ防災の会議ですけれども、なかなか私も本山町の

防災・減災アドバイザーになっていますけれども、自主防災会議のときに出席して、ちょっと話をさせていただいたり、話をお聞きしたりするというような場しか今ないわけですが、できれば、各自主防災組織の中で、防災会議をやるようなことを、もっと町のほうも伝達をしていただきたい。

すなわち、地区防災計画というのを今つくるようけれども、大分普及していると思うんですが、それに基づいた会議を進めておくことによって、本当にいざというときに役立つということになりますので、ぜひとも各地区における巡回防災会議的なものを町のほうでも計画されて、防災に関する会議を各地区ごとにやっていくということによって、防災意識の高揚を図るということも必要じゃないかと思いますが、そこら辺のご検討はしていただけますでしょうか。答弁を求めます。

○副議長（吉川裕三さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）１０番、岩本議員のご質問にお答えをいたします。

ご指摘のありました防災会議につきましては、ご指摘のとおり、年に一度の自主防災の総会がメインになっております。今後、複数回とは言いませんけれども、あらゆる専門家の会議を開いて、防災組織の活動あるいは今後の方向性について、より深めていきたいというふうに考えます。

○副議長（吉川裕三さん）１０番、岩本誠生さん。

○１０番（岩本誠生さん）よく分かりました。今の答弁で分かりましたが、ぜひとも実施をお願いします。

ちょっと、私、言い抜かって、聞き抜かったのがありまして、ちょっとすみません、時間もいただきまして。

れいほく観光協議会の移転が、今年に行われるというふうに前に答弁をしておりましたが、聞いておりましたけれども、いや、ないんです、ほかの同僚議員からも出ておりましたが、これは別に通告していなくても答えられると思うんですが、観光協会が今の産業振興センターから移動するという件についてはもう結論出ていますか。

○副議長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）お答えをいたします。

今年度内に引っ越しをというふうに事業を進めてまいりましたがけれども、今現在、候補地は今、手続をしておる最中です。問題となりますのが、今度移転をする先の暖房器具とか、そういった設備が十分ではなくて、その改修工事の期間が若干必要になっております。先月に嶺北４町村の課長会ときには、７月１日には引っ越しを完了するということで確認をしております。

以上です。

○副議長（吉川裕三さん）１０番、岩本誠生さん。

○１０番（岩本誠生さん）了解しました。ぜひそれは多少ずれても、そういうことに。

というのは、あそこが非常にまちなか活性化にも有効に活用できる事務所であると。今の

話じゃないんですが、新しくできた一般社団法人の事務所も使えるし。

それと、まだ解決していないけれども、本山町の観光協会も今後どうしていくか。これは観光協会についてはできるだけ法人化を進める必要があるということで、私、一般社団法人本山町観光協会という定款の案を作成して幹部の方に渡してあります。それでぜひとも町と相談をして、本山町の観光協会を法人化し、そして本山町の観光に寄与するように何とか努力をしてもらいたいと。

解散というような話が前出ておりましたけれども、それは今のところとどまっておりますけれども、何とかそういうことで、できれば私は、今度できる一般社団法人のまちなかコネクタか、ああいうのも一緒になった形でしたほうがずっと効果的じゃないかと。そうせんと、あれは一、二、三区のまちなかだけという考え方をほかの住民が持ってしまうんです、どうしても。

だからそうじゃなしに、本山町全体を考えてやるんですというシステムをつくっていかんと、また町長はこんなものをつくったかということになってしまうというおそれがありますんで、ぜひともまた考えていただきたいと。

一応、私の通告しました質問は以上でございますので、終わります。どうもありがとうございます。ご検討をお祈りします。

○副議長（吉川裕三さん）以上をもちまして、10番、岩本誠生さんの一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

議長交代のため、暫時休憩します。

休憩 15：09

再開 15：10

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

以上をもちまして通告を受けておりました一般質問は全て終わりました。

これをもって一般質問を終わります。

以上で、本日の日程を全部終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時11分 散会